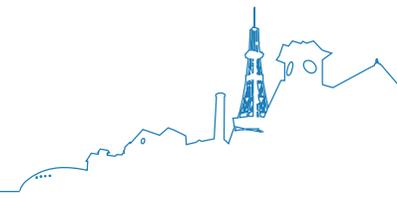


SAPPORO

第1回  
部活動の地域移行及び地域  
スポーツ・文化芸術活動の  
機会確保に向けた  
検討委員会

会議資料

2023年8月28日(月)  
札幌市教育委員会  
スポーツ局  
市民文化局



1. 国における部活動改革の経緯
2. 札幌市の中学校部活動の現状
3. 札幌市における部活動改革の経緯・取組
4. 部活動の地域移行に関するアンケート調査
5. 今後の検討の方向性等について

# 国における部活動改革の経緯

平成30年3月

## ■運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン

生徒のスポーツ環境の充実の観点から、学校や地域の実態に応じて、スポーツ団体、保護者、民間事業者等の協力の下、**学校と地域が協働・融合した形での地域におけるスポーツ環境整備を進める。**

平成31年1月

## ■「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」(中教審答申)

地方公共団体や教育委員会が、学校や地域住民と意識共有を図りつつ、地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境を整えた上で、**将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである。**

令和元年11月  
12月

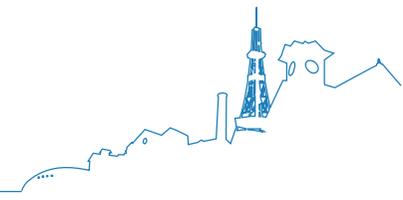
## ■公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の一部を改正する法律案に対する付帯決議

政府は、教育職員の負担軽減を実現する観点から、**部活動を学校単位から地域単位の取組とし、学校以外の主体が担うことについて検討を行い、早期に実現すること。**

令和2年9月

## ■「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革について」

休日の部活動における生徒の指導や大会の引率については、学校の職務として教師が担うのではなく地域の活動として地域人材が担うこととし、地域部活動を推進するための実践研究を実施する。その成果を基に、**令和5年度以降、休日の部活動の段階的な地域移行を図るとともに、休日の部活動の指導を望まない教師が休日の部活動に従事しないこととする。**



# 国における部活動改革の経緯

令和3年度～

## ■ 予算事業として「地域運動部活動推進事業」(2億円)を新設

生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて、全国各地域において、休日の部活動の段階的な地域移行や合同部活動等の推進に関する実践研究等を実施

令和4年6月  
(スポーツ庁)  
令和4年8月  
(文化庁)

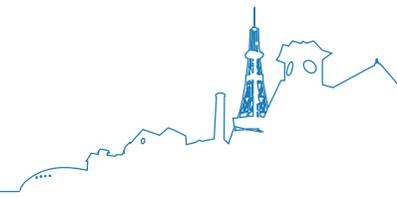
## ■ 部活動の地域移行に関する検討会議提言について 参考資料1

- <目指す姿>
  - 少子化の中でも、将来にわたり我が国の子供たちがスポーツに継続して親しむことができる機会を確保。このことは、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質も向上。
  - 地域の持続可能で多様なスポーツ環境を一体的に整備し、子供たちの多様な体験機会を確保。(スポーツ団体等の組織化、指導者や施設の確保、複数種目等の活動も提供)
- <改革の方向性>
  - まずは、**休日の運動部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする**
  - 目標時期：**令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途(改革集中期間)**
  - 地域のスポーツ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む

令和4年12月

## ■ 学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン 参考資料2

- 部活動の地域移行に関する検討会議の提言を踏まえ、平成30年に策定した「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」及び「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」を統合した上で全面的に改定。
- 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行は、将来にわたり生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するために重要。地域クラブ活動は、地域の運営団体・実施主体が行うことになる一方、生徒の望ましい成長のため、学校との連携が重要。
- 生徒のスポーツ・文化芸術環境をめぐる状況は、地域によって異なるため、運営団体・実施主体の在り方をはじめ、**地域クラブ活動の整備方法等は地域の実情に応じた多様な方法があり、学校部活動の地域連携から取り組むなど段階的な体制整備を進めることが考えられる。**
- 休日の学校部活動の地域連携や地域移行の達成時期について、国としては一律に定めず、**地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すことを示している。**



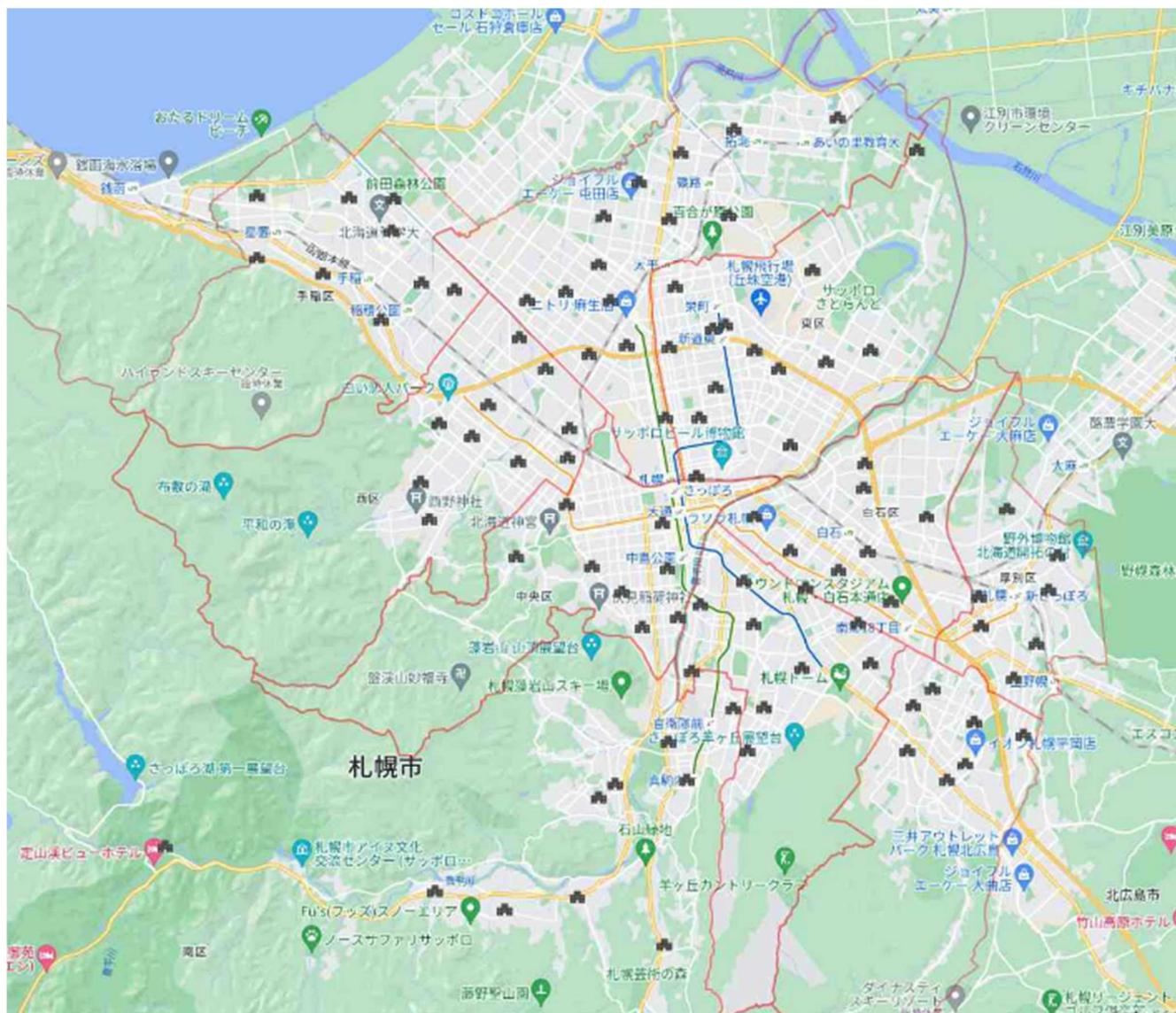
1. 国における部活動改革の経緯
- 2. 札幌市の中学校部活動の現状**
3. 札幌市における部活動改革の経緯・取組
4. 部活動の地域移行に関するアンケート調査
5. 今後の検討の方向性等について

# 部活動設置状況等(R5年度)

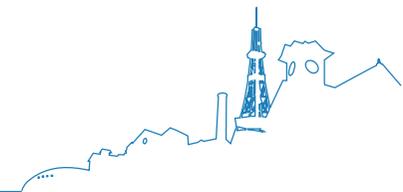
## ■基本情報

中学校数(校)	97
生徒数(人)	44,356
設置運動部数(部)	954
設置文化部数(部)	235
設置部数(部)	1,189
運動部活動部員数(人)	20,363
文化部活動部員数(人)	7,164
部活動部員数(人)	27,623
運動部活動参加率(%)	45.91%
文化部活動参加率(%)	16.15%
部活動参加率(%)	62.28%

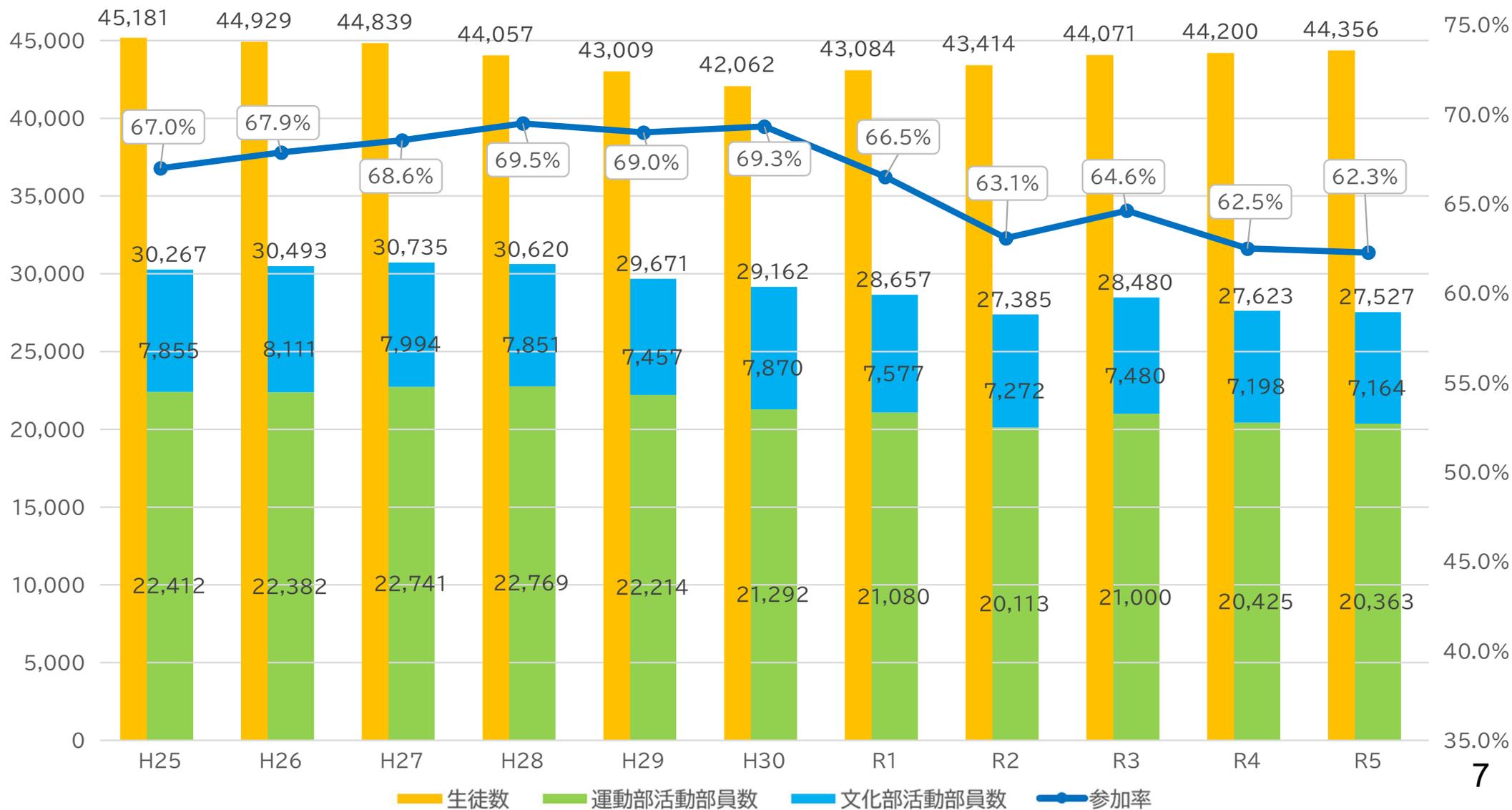
## ■中学校配置図

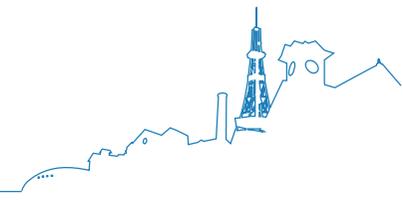


# 中学校生徒数、部活動部員数及び参加率推移



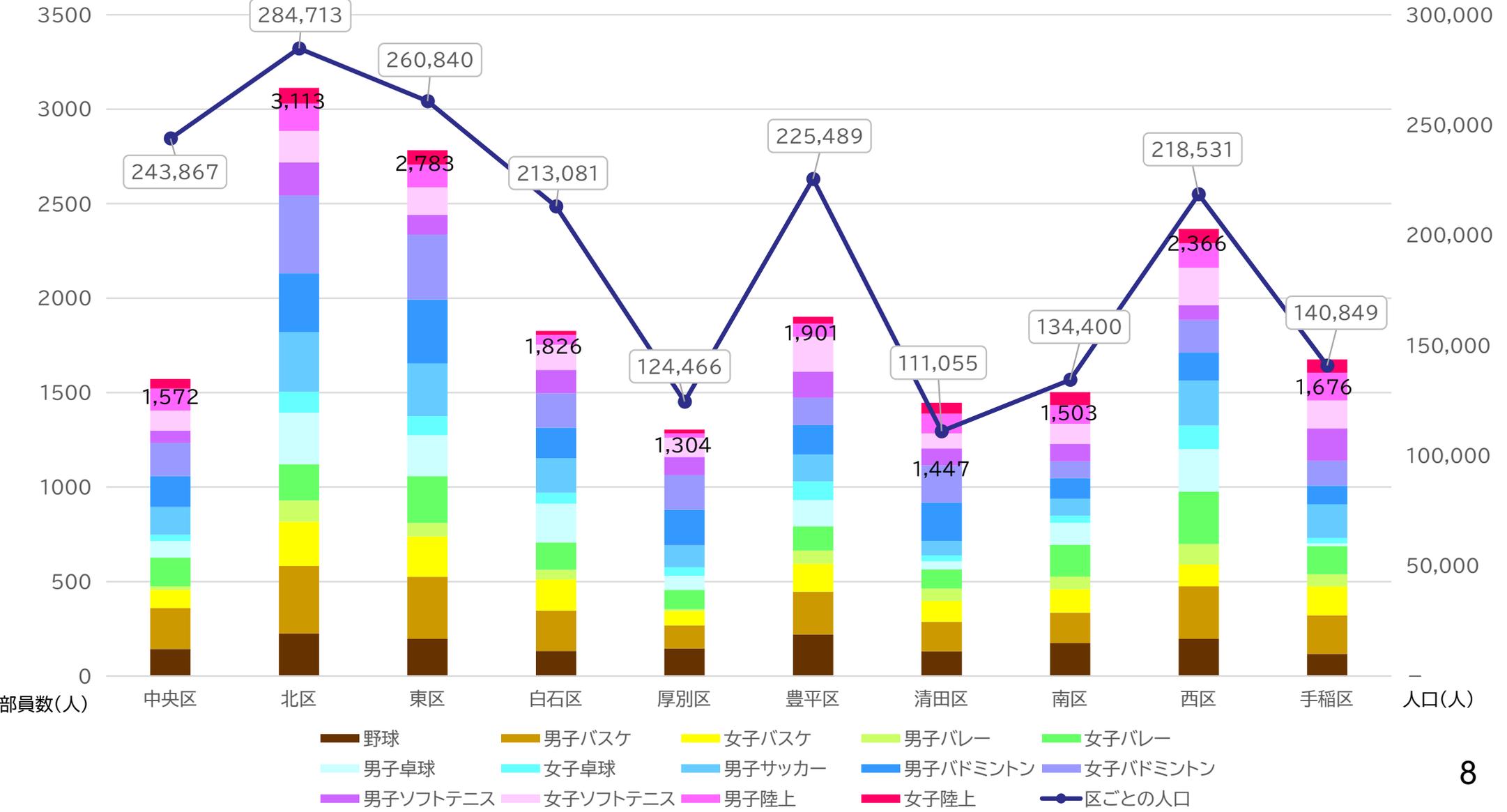
中学校生徒数は、平成25年度から比較して、令和5年度は825人減(1.82%減)。  
部活動部員数は、平成25年度から比較して、令和5年度は2,740人減(参加率4.7ポイント減)。参考資料3



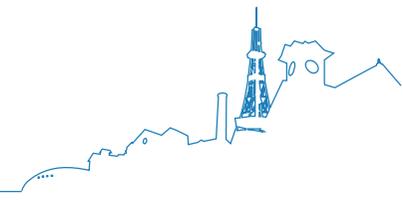


# 運動部活動部員数の区ごとの状況

運動部活動のうち、10区すべてに設置がある運動部活動の部員数の状況。概ね区の人口と部員数は比例しているが、中央区・白石区・豊平区は、他区と比較して人口当たりの部員数が少ない傾向にある。 参考資料4





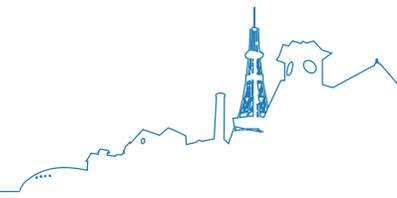


# 文化部活動の設置状況

文化部活動の区ごとの設置数及び部員数。10区すべてに設置があるのは「吹奏楽」「美術」のみ。後述の小学生対象アンケートでニーズの高い「パソコン(プログラミング)」「調理(家庭)」「科学」「映画・写真」などについて、設置数、部員数ともに少ない状況にある。

	合唱		吹奏楽		リコーダー		和太鼓		文芸		書道		演劇		美術		科学	
	部数	部員数	部数	部員数	部数	部員数	部数	部員数	部数	部員数	部数	部員数	部数	部員数	部数	部員数	部数	部員数
中央区	3	48	7	282							1	12	2	54	7	321	3	137
北区	6	176	11	384									2	44	13	438	2	77
東区	3	29	9	312			1	20			2	23	2	73	11	358		
白石区	4	84	5	165									1	20	6	254	1	20
厚別区	1	16	5	172							2	42			6	201		
豊平区			8	273									1	47	6	231	1	58
清田区	2	25	6	208					1	15			1	23	4	73		
南区	1	9	8	219									1	17	6	133		
西区	7	180	5	197	1	9	1	14			1	14	1	16	8	292		
手稲区	1	29	9	315											9	259		

	社会		家庭		将棋		コンピュータ		茶道		映画・写真		工芸		奉仕		英語	
	部数	部員数	部数	部員数	部数	部員数	部数	部員数	部数	部員数	部数	部員数	部数	部員数	部数	部員数	部数	部員数
中央区									1	35							1	31
北区							1	16	2	11			1	39				
東区					2	19			1	18			1	9	1	44		
白石区											1	49						
厚別区							1	6	1	31								
豊平区							2	59	1	24							1	18
清田区			1	25									1	31				
南区	1	25							2	65								
西区					1	18			1	34								
手稲区																		



1. 国における部活動改革の経緯
2. 札幌市の中学校部活動の現状
- 3. 札幌市における部活動改革の経緯・取組**
4. 部活動の地域移行に関するアンケート調査
5. 今後の検討の方向性等について

# 札幌市における部活動改革の経緯

平成26年6月

## ■「運動部活動在り方検討委員会」を設置

中学校における運動部活動の更なる充実に向け、様々な施策等に付いて検討。運動部活動「学校間連携方式」の導入や特別外部指導者の配置について、検討委員会の提言を受けてそれぞれ制度化。

平成29年11月

## ■生徒・教職員双方の負担を踏まえた部活動活動基準の設定等について

少子化の影響による生徒数・部員数の減少や、一部部活動において休養日の未設定や長時間の活動が恒常化する等により、生徒の安全面・健康面や、指導にあたる教職員の心身の健康維持等への影響が懸念されたことを踏まえ、札幌市立学校における部活動活動基準を設定し、休養日設定の考え方を含めた部活動の活動基準について周知(平成30年4月から実施)。

平成31年3月

## ■「札幌市立学校に係る部活動の方針」の策定 参考資料5

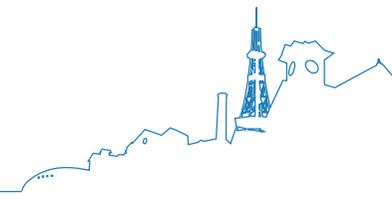
「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年3月スポーツ庁)、「文化部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」(平成30年12月文化庁)、「北海道の部活動の在り方に関する方針」(平成31年1月北海道・北海道教育委員会)等を踏まえ、今後の札幌市の部活動の在り方が明確となるよう方針を策定。

令和2年3月

## ■生徒・教職員双方の負担を踏まえた部活動活動基準の改正について(通知)

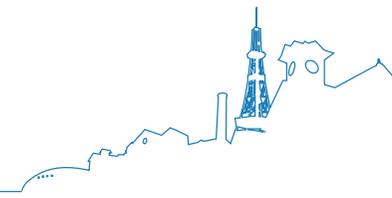
部活動のねらいや目的を保ちつつ、生徒・教職員双方にとって、過度な負担が生じない持続可能な部活動の実現に向けた取組を進めるためには、国が示すガイドラインに基づきながら取組を進める必要があると判断し、「札幌市立学校に係る部活動の方針」における部活動の活動基準を改正(次ページ)。

# 札幌市立学校における部活動活動基準



- 1 少なくとも月に1回は、学校として平日にすべての部活動の休養日を設定する。
  - 2 毎週、土曜日及び日曜日(以下「週末」という。)のいずれかを休養日とする。
  - 3 少なくとも週に1日は、平日に休養日を設定する。
  - 4 通常の活動時間は、長くとも平日2時間程度とする。
  - 5 土日、祝日、長期休業期間中の活動時間は、長くとも3時間程度とする。
  - 6 長期休業期間中の休養日の設定は学期中に準じた取扱いとし、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間(オフシーズン)を設ける。
  - 7 週末に大会参加等で休養日を設定せずに活動した場合には、休養日を他の日に振り替える。
- ※ 過重な活動とならないよう留意する。
- ※ 高等学校(中等教育学校後期課程、特別支援学校高等部を含む)段階の部活動についても、この部活動活動基準は原則として適用するが、高等学校段階では、中学校教育の基礎の上に、心身の発達及び個々の進路に応じて、多様な教育が行われていることを踏まえ、各学校の校内事情等に応じた対応もあり得ることとする。なお、その場合においても、過重な活動とならないよう、十分留意する。

# 札幌市における部活動改革の取組



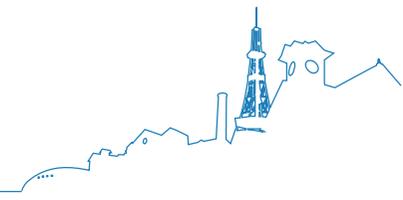
## 1. 外部人材の活用

参考資料6

- ① 部活動指導員
- ② 特別外部指導者
- ③ 外部指導者

## 2. 運動部活動「学校間連携方式」

## 3. 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究



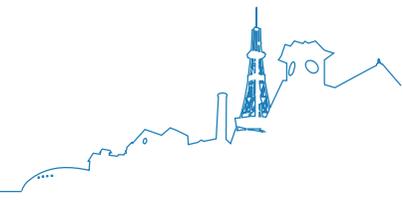
# 1. 外部人材の活用 ①部活動指導員

- 部活動の運営を単独で行うことが可能。
- 令和元年度までは、運動部活動を対象に「外部顧問(非常勤職員)」として導入していたが、令和2年度からは文化部活動にも対象を広げ、「部活動指導員(会計年度任用職員)」として教育委員会が任用し、学校のニーズに応じて派遣。
- 教員が顧問とならなくとも、単独で部活動を運営できることから、派遣する学校における働き方改革に大きく資する取組。

参考資料7

## 【配置状況】

種目	R1	R2	R3	R4	R5
バスケットボール	2	4	7	7	9
バレーボール	2	14	14	16	15
卓球	0	3	4	3	5
野球	3	8	8	7	8
ソフトテニス	1	5	6	6	7
バドミントン	0	1	2	3	2
サッカー	0	5	5	4	3
柔道	1	1	1	1	0
ソフトボール	0	1	1	1	0
吹奏楽	0	3	6	8	6
合唱	0	0	0	1	1
演劇	0	0	1	5	6
リコーダー	0	0	0	1	1
科学部	0	0	0	1	1
美術	0	0	0	1	2
合計	9	45	55	65	66



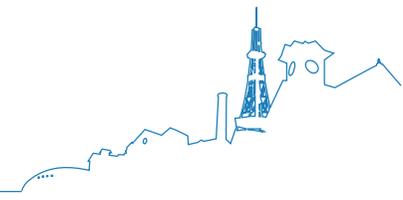
# 1. 外部人材の活用 ②特別外部指導者

- 休日において、顧問教諭不在時においても部活動の指導が可能。
- 練習試合等については、会場が市内であれば、その引率や指導も可能。
- 令和3年度までは運動部活動のみを対象としてきたが、令和4年度から文化部活動にも対象を拡大。
- 各学校からの推薦に基づき、教育委員会において登録した上で、謝金を措置

参考資料8

## 【配置状況】

種目	R1	R2	R3	R4	R5
バスケットボール	8	7	7	7	8
バレーボール	14	1	1	2	1
卓球	2	2	2	3	3
野球	4	2	2	2	3
ソフトテニス	5	2	1	1	2
バドミントン	4	0	0	2	4
陸上	1	0	0	0	1
サッカー	13	11	11	7	7
硬式テニス	0	0	1	1	1
ハンドボール	0	0	1	1	1
剣道	1	1	1	0	0
ソフトボール	1	0	0	0	0
演劇	0	0	0	0	1
合計	53	26	27	26	32



# 1. 外部人材の活用 ③外部指導者

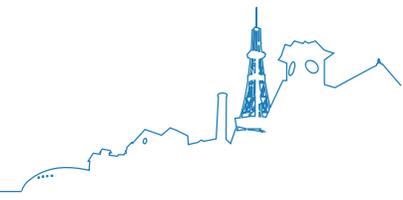
- 日常の部活動において、顧問教諭と共に指導を行うことができる。
- 各学校において委任し、届け出があった場合、教育委員会において傷害保険を措置している。

## 【配置状況】

種目	R1	R2	R3	R4	R5
バレーボール	11	14	9	10	19
バスケットボール	15	21	15	12	17
バドミントン	17	9	18	15	13
卓球	9	4	7	3	11
サッカー	17	8	8	8	10
新体操					10
野球	13	13	11	10	9
柔道			2	1	7
水泳	1	1	1		7
剣道	1				7
硬式テニス	1	1			6
ソフトテニス	9	7	4	3	5
ソフトボール	1	3	4	3	4
体操				1	3
陸上	1		1	2	2
ハンドボール	2	2	1		1
アルパンスキー					1
太鼓		1	1	1	
茶道		3			
吹奏楽	2	2			
合唱	1	1			
柔道・相撲	1				
合計	102	90	82	69	132

## 【属性】(R4年度)





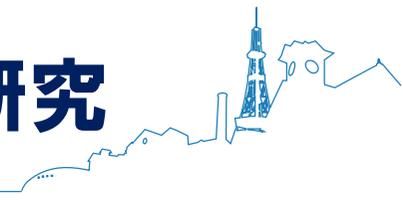
# 2. 運動部活動「学校間連携方式」

- 平成26年度設置の「中学校運動部活動在り方検討委員会」による提言を受けて平成28年度から制度化。
- 生徒の運動部種目の選択肢を増やすことにより、生徒の多様な運動欲求に応え、札幌市立中学校における運動部活動の活性化を図ることを目的として実施。
- 在籍校に希望する運動部(種目)がない場合、隣接する学校を原則として、他校の運動部の練習等に参加を可能とする。

参考資料9

## 【活用状況】

年度	R2	R3	R4	R5	
申込学校数	33校	35校	37校	30校	
参加生徒人数	58人	57人	74人	75人	
(内訳)	野球	0	1	0	1
	バスケットボール	3	5	4	10
	バレーボール	6	6	10	16
	ソフトテニス	0	0	0	4
	バドミントン	16	22	22	10
	ハンドボール	1	0	1	4
	ラグビー	5	3	5	6
	陸上競技	7	5	9	6
	柔道	8	2	3	0
	剣道	8	11	14	12
	体操	0	0	0	0
	卓球	4	2	2	1
	硬式テニス			1	2
	サッカー			3	3
	合計	58人	57人	74人	75人



# 3. 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究

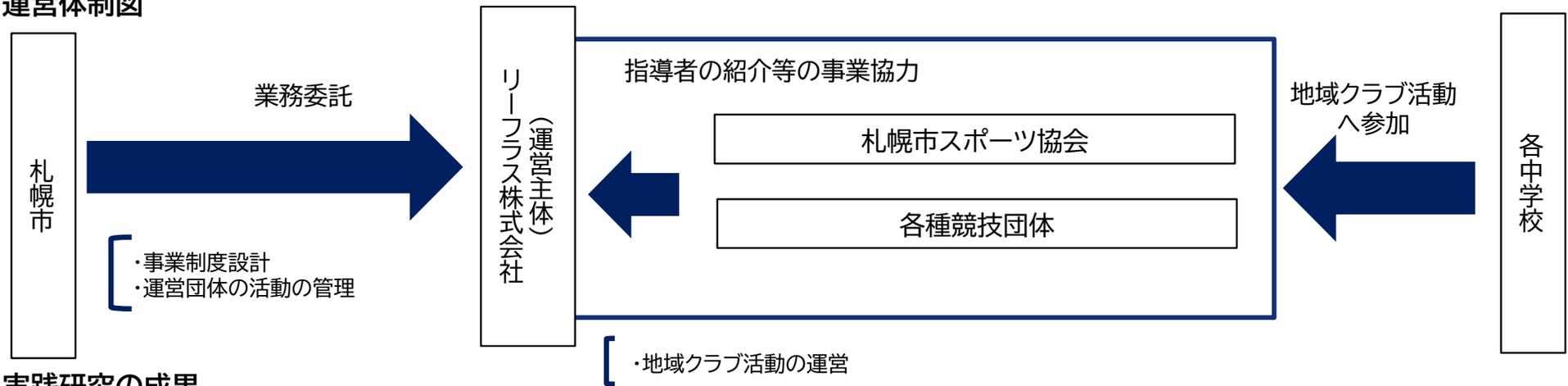
- 令和3、4年度において、スポーツ庁の予算事業「地域運動部活動委託事業」により、休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究を実施。
- 中学校の運動部活動から、5つの部活動を公募により選定し、当該部活動を設置する学校をモデル校として選定。5つのモデル校の対象部活動において、「札幌市立学校における部活動活動基準」に基づき、週1回を原則とし、休日(土日祝日等)の部活動の運営、指導等を民間事業者へ委託。

参考資料10

## ■令和4年度地域移行の推進に向けた体制整備の取組概要

運営・責任主体:リーフラス株式会社  
 活動場所・種目:実践研究校5校(中学校)  
 手稲西中(陸上)、西岡北中(サッカー)、柏丘中(ソフトテニス)、屯田中央中(サッカー)、羊丘中(卓球)  
 指導者:運営団体からの派遣指導員  
 会費・保険等:0円(受益者負担なし)

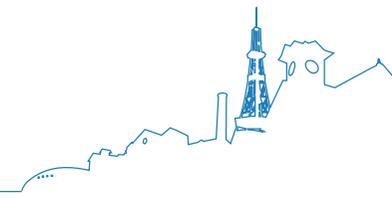
## ■運営体制図



## ■実践研究の成果

- ・モデル事業実施校におけるアンケートでは、100%が事業の継続を希望していた。
- ・子どもたちの多様な活動機会確保としての意義は大きい。
- ・モデル事業として5校では事業が成立したが、全市の部活動に展開していくのは容易ではない。

→令和5年度は、10月以降、スポーツ庁予算事業「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」により、市立高校等を拠点校として、市立高校と市立中学校のバドミントン部生徒が合同で参加できる地域スポーツ活動を実施予定。



1. 国における部活動改革の経緯
2. 札幌市の中学校部活動の現状
3. 札幌市における部活動改革の経緯・取組
- 4. 部活動の地域移行に関するアンケート調査**
5. 今後の検討の方向性等について

# 部活動の地域移行に関するアンケート調査

## 資料4

令和5年7月に、市立小学校、中学校等の児童、生徒、保護者及び教育職員を対象として、以下のとおり部活動の地域移行に関するアンケート調査を実施。

参考資料11

【調査目的】 児童、生徒、保護者及び教育職員を対象として、部活動の地域移行に関するアンケート調査を実施し、現状を把握、分析した上で、今後の検討における参考とする。

【実施期間】 令和5年7月12日(水)から7月31日(月)まで

【回答方法】 WEBアンケートフォームによる回答

【調査対象】 ① 小学校3～6年生の児童及び保護者  
② 中学校1～3年生の生徒及び保護者  
(義務教育学校7～9年生及び中等教育学校1～3年生を含む)  
③ 中学校の教育職員(校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭)  
※部活動に参加していない生徒及び従事していない教育職員も対象に含む。

【回答数】

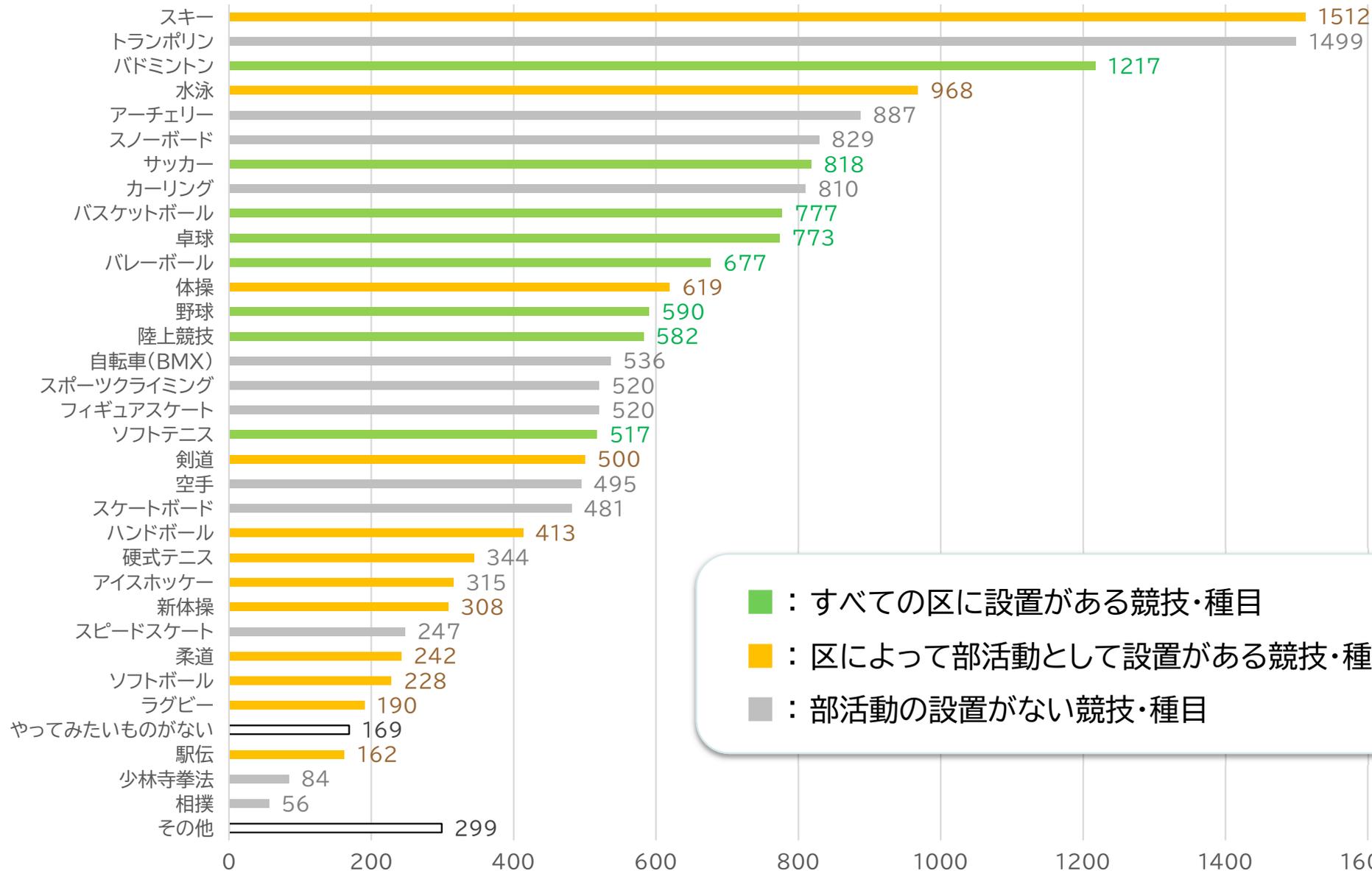
属性	小学校3～6年生		中学校1～3年生		中学校教育職員
	児童	保護者	生徒	保護者	
回答数	3,836	4,902	4,996	3,107	790

# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

## 【小学3～6年生】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.中学生になったらやってみたいと思うスポーツについて(複数回答可)



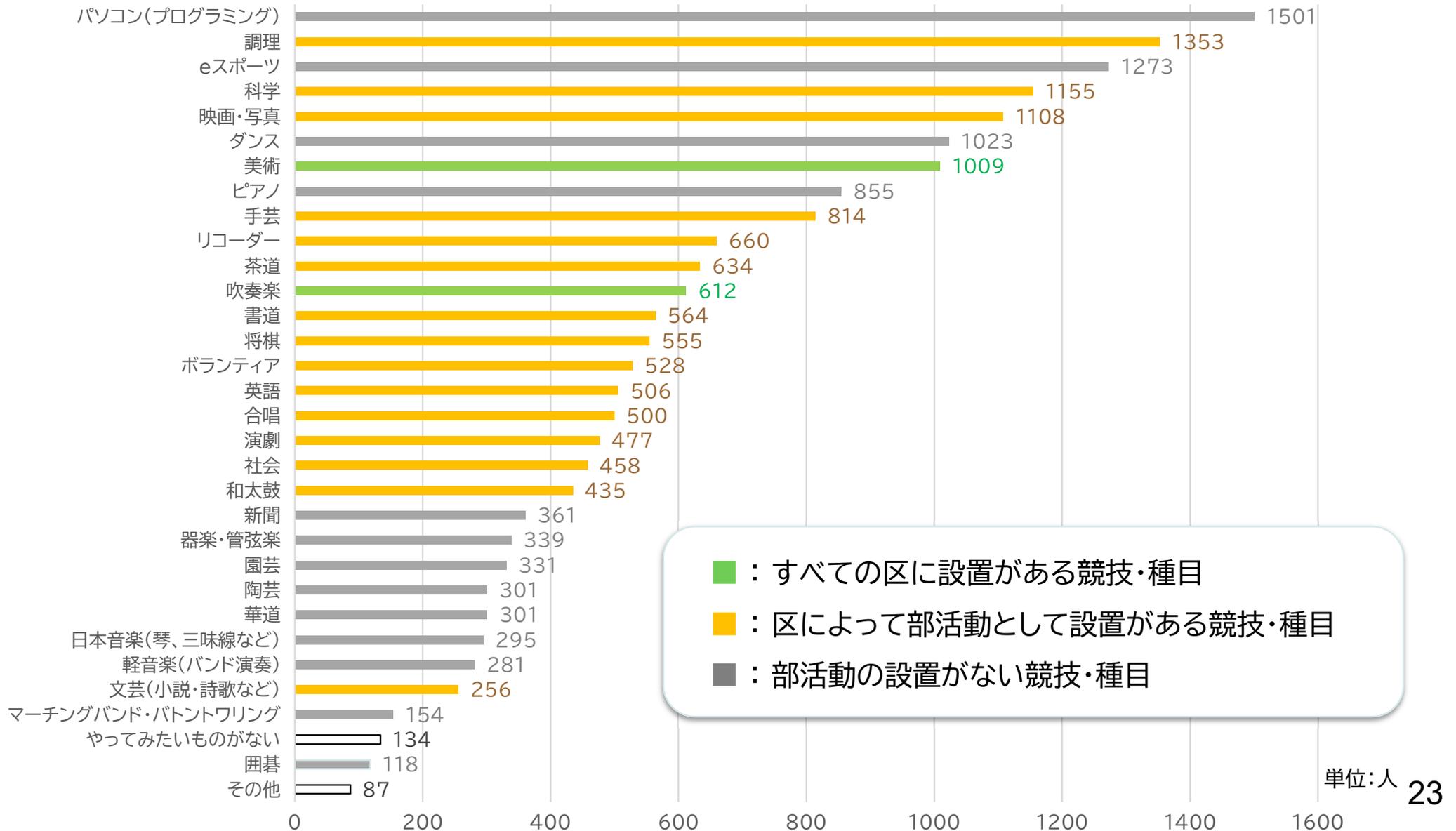
単位:人 22

# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

## 【小学3～6年生】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.中学生になったらやってみたいと思う文化系活動について(複数回答可)

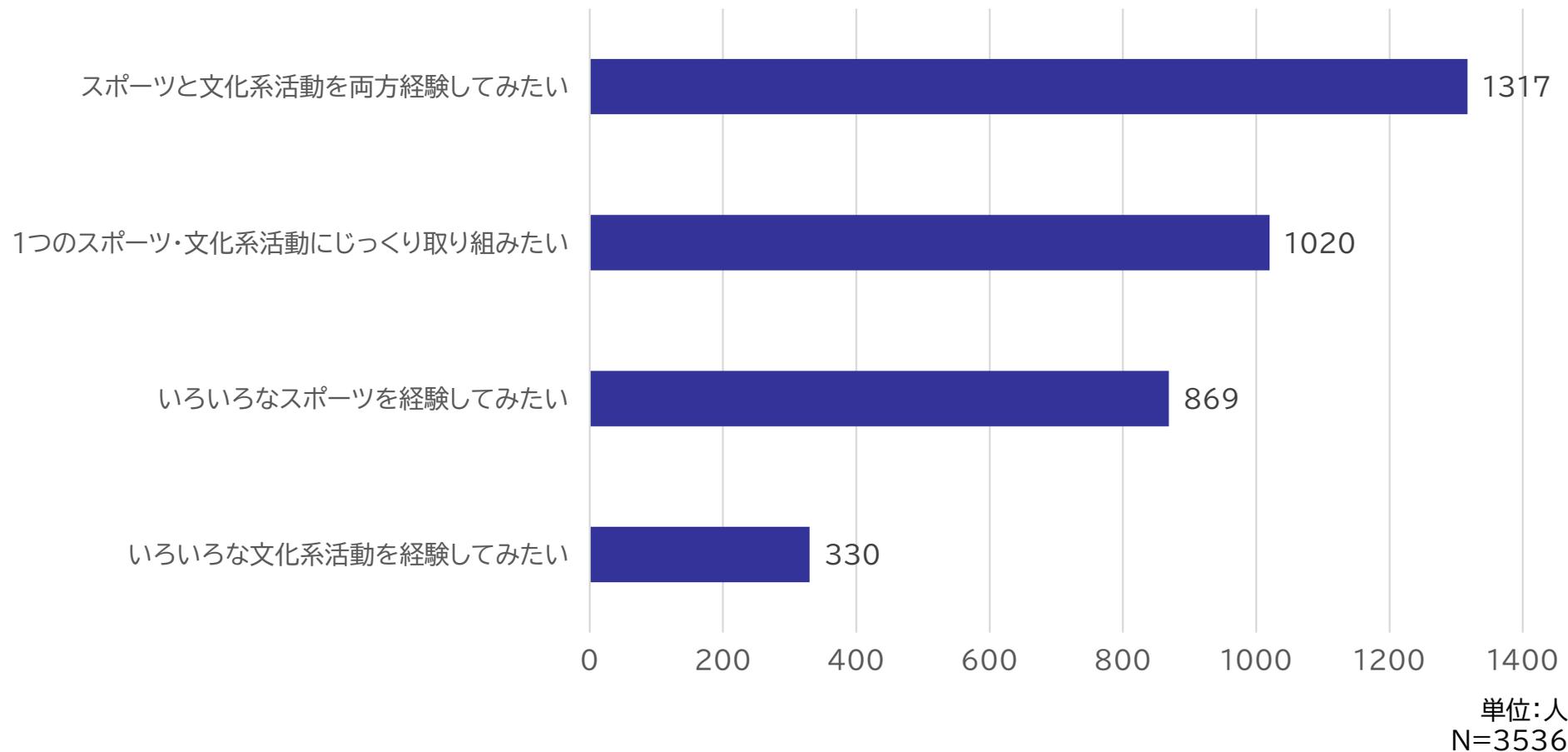


# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

【小学3～6年生】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.どれくらいの種類のスポーツ・文化系活動に取り組みたいと思いますか。

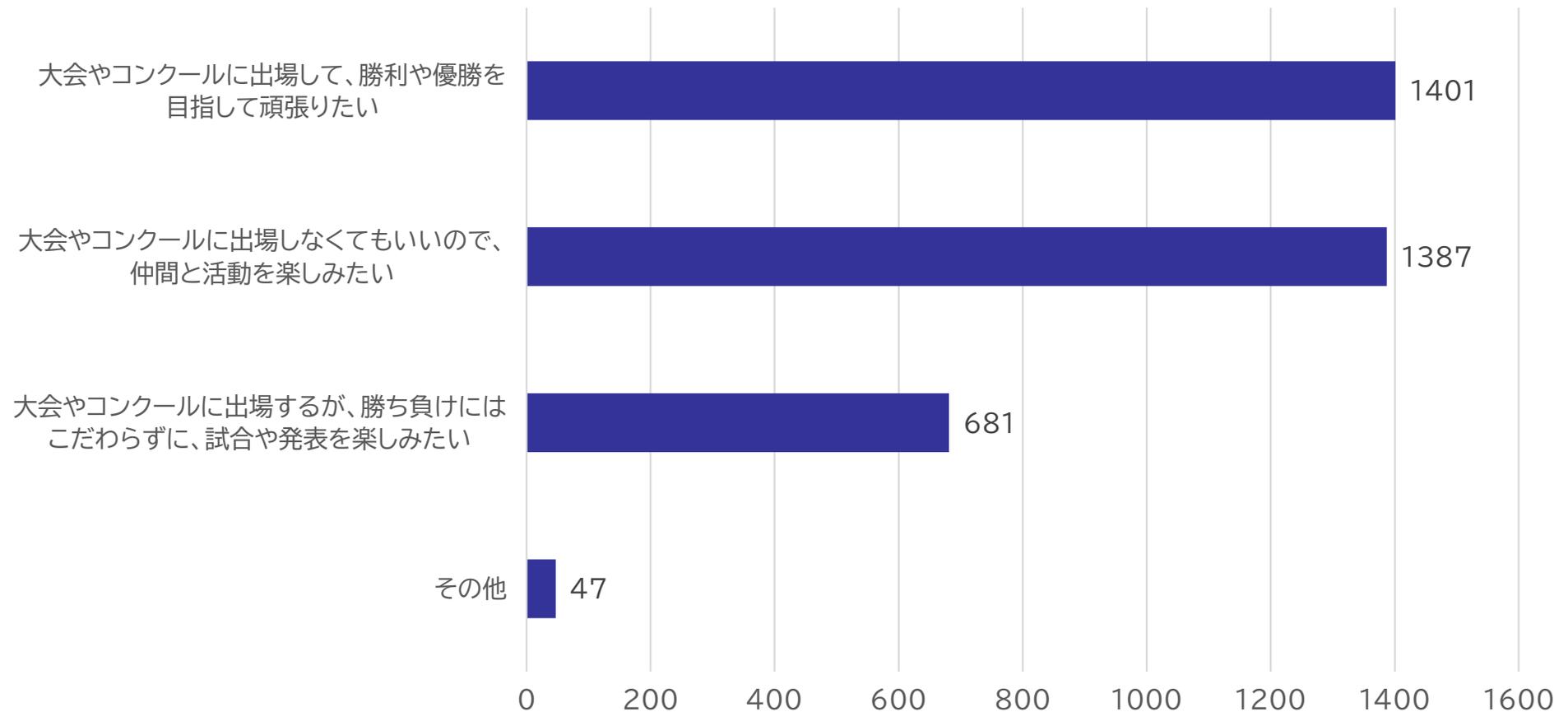


# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

【小学3～6年生】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.スポーツや文化系活動で大会やコンクールに出場することについてどう思いますか。



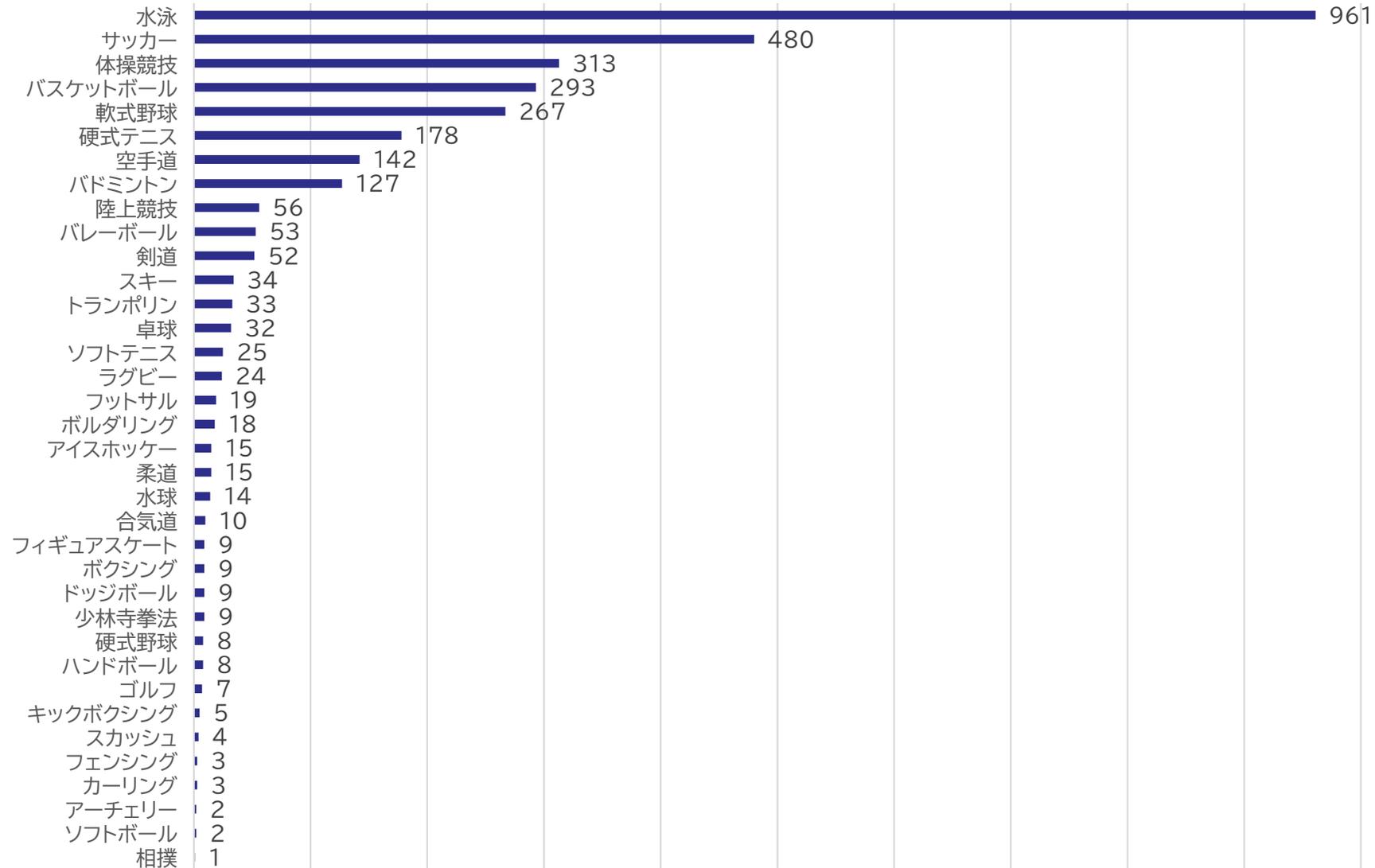
単位:人  
n=3516

# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

## 【小学3～6年生保護者】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.お子さんが所属しているクラブ・教室等で取り組んでいる競技・種目をお答えください(複数回答可)



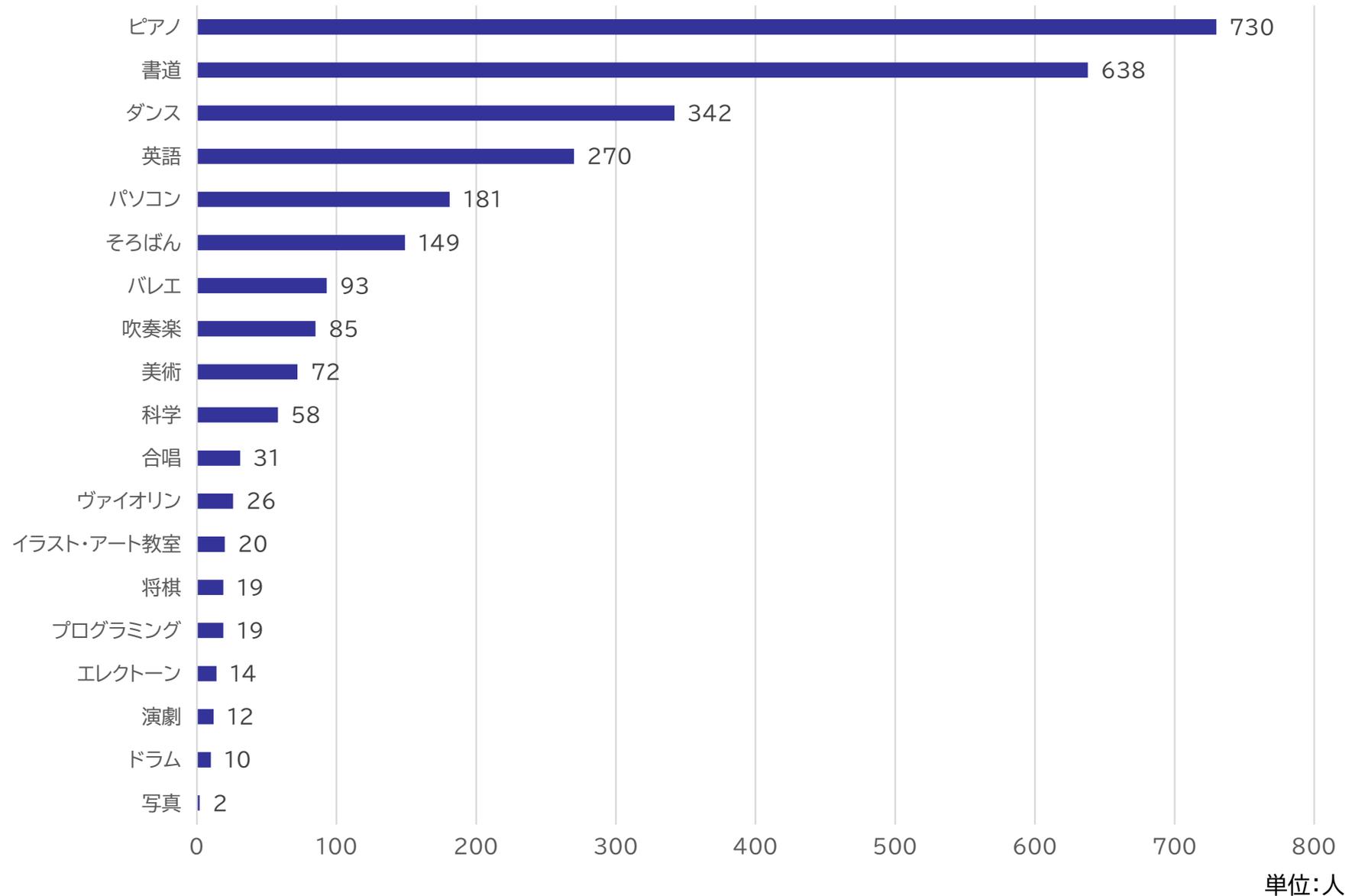
単位:人

# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

【小学3～6年生保護者】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.お子さんが所属しているクラブ・教室等に取り組んでいる競技・種目をお答えください(複数回答可)

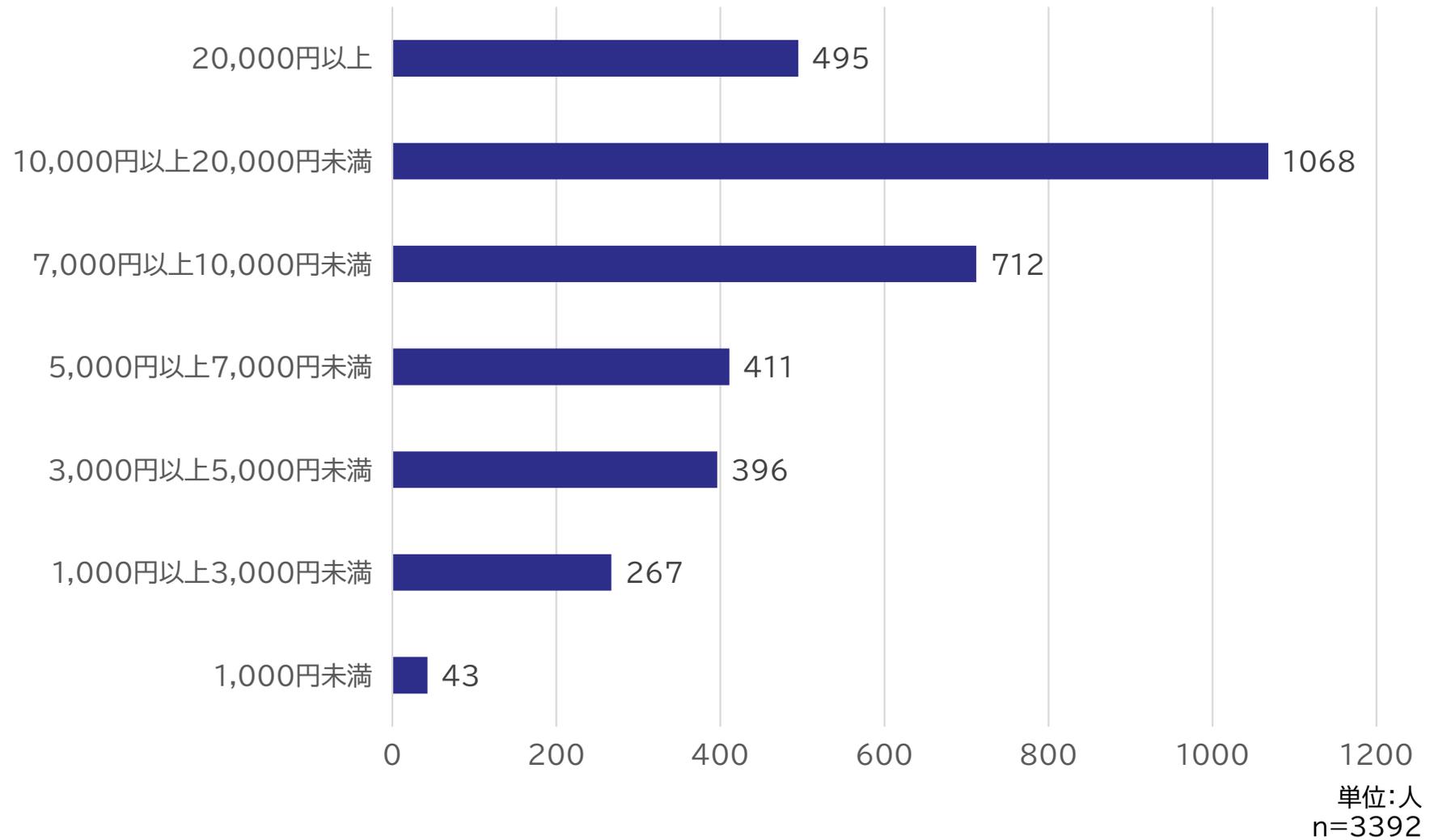


# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

【小学3～6年生保護者】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.お子さんの所属しているクラブ・教室等の毎月の月謝についてお答えください。  
※複数のクラブ・教室等に所属している場合は、合計額をお答えください。

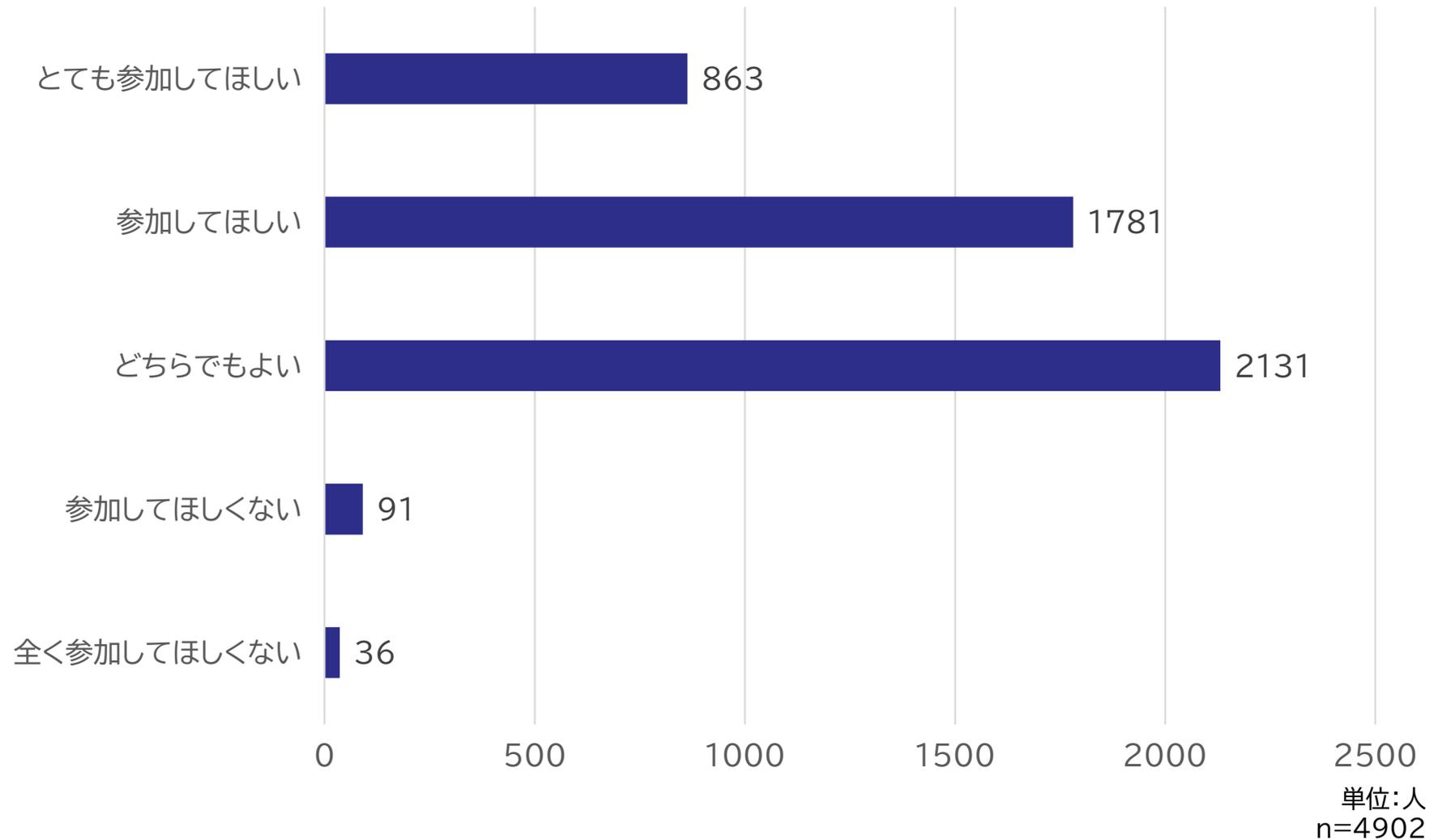


# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

【小学3～6年生保護者】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.休日の学校部活動が地域のスポーツ・芸術文化団体の活動に移った場合、お子さんに参加してほしいですか。

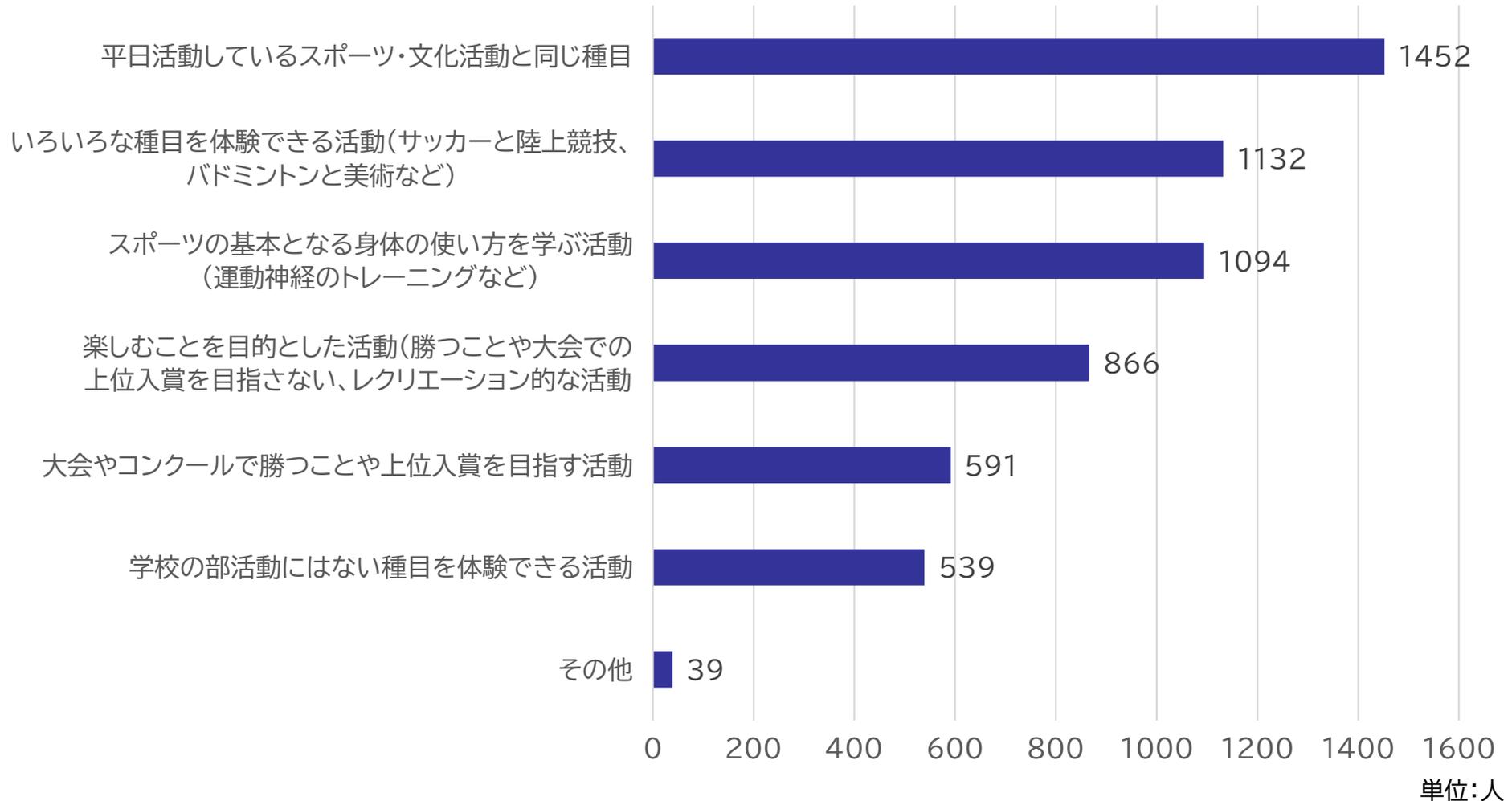


# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

【小学3～6年生保護者】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.どのような活動に参加してほしいですか。(複数回答可)

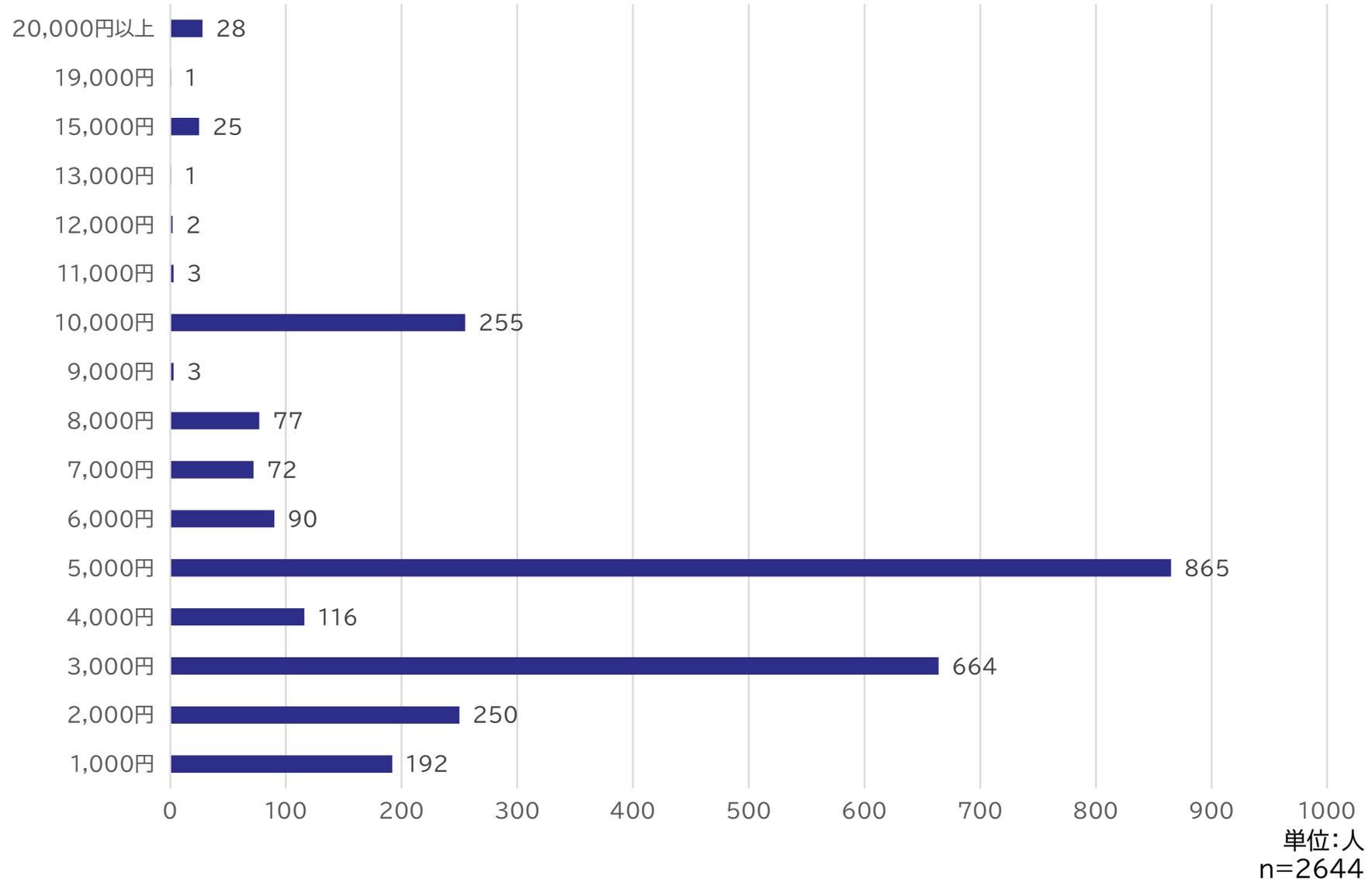


# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

【小学3～6年生保護者】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

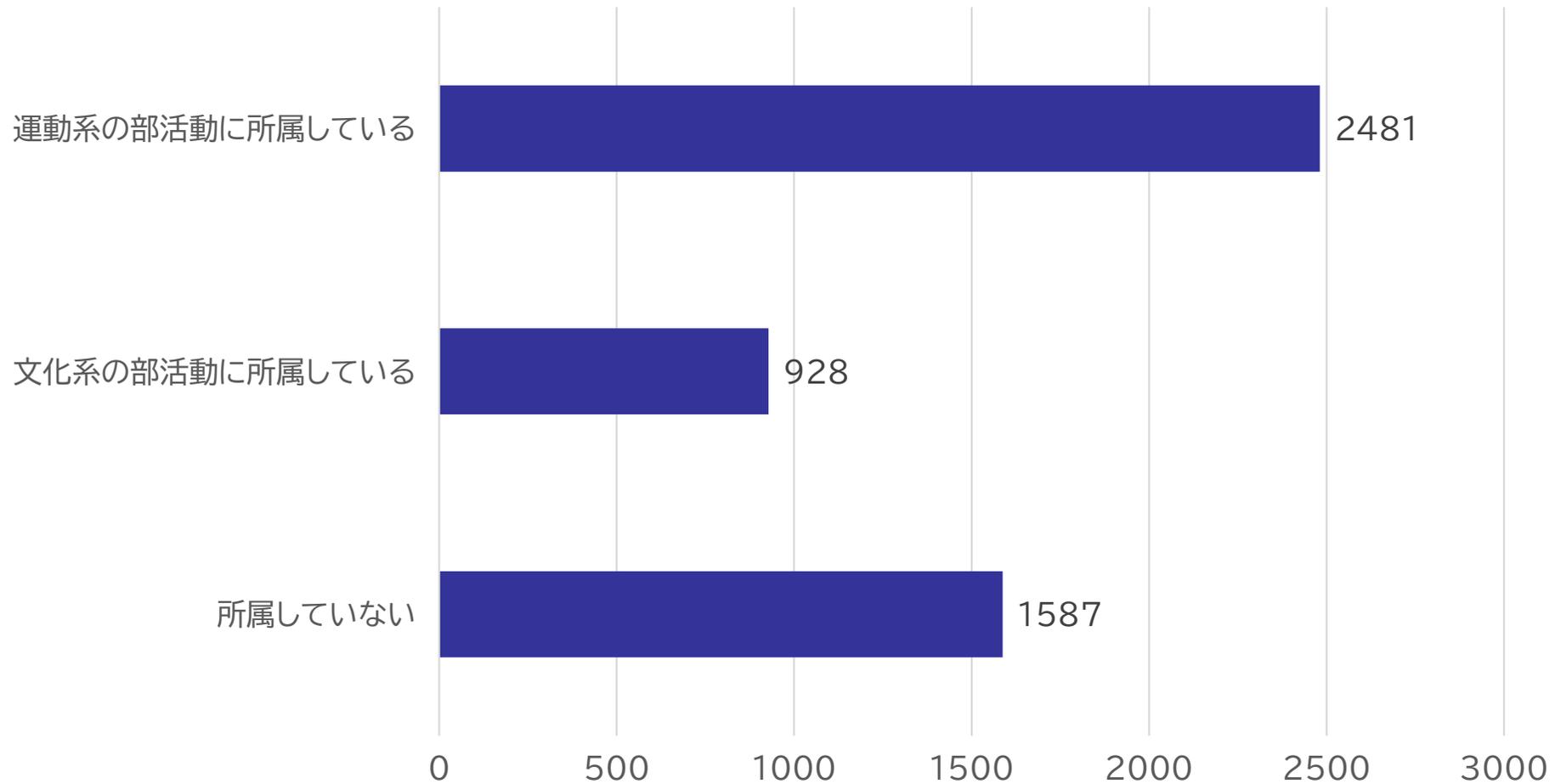
Q.休日の地域スポーツ・芸術文化活動に参加する場合、参加費等(月額)はいくらまで負担できますか。



# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋) 【中学1～3年生】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.現在所属している部活動についてお答えください。



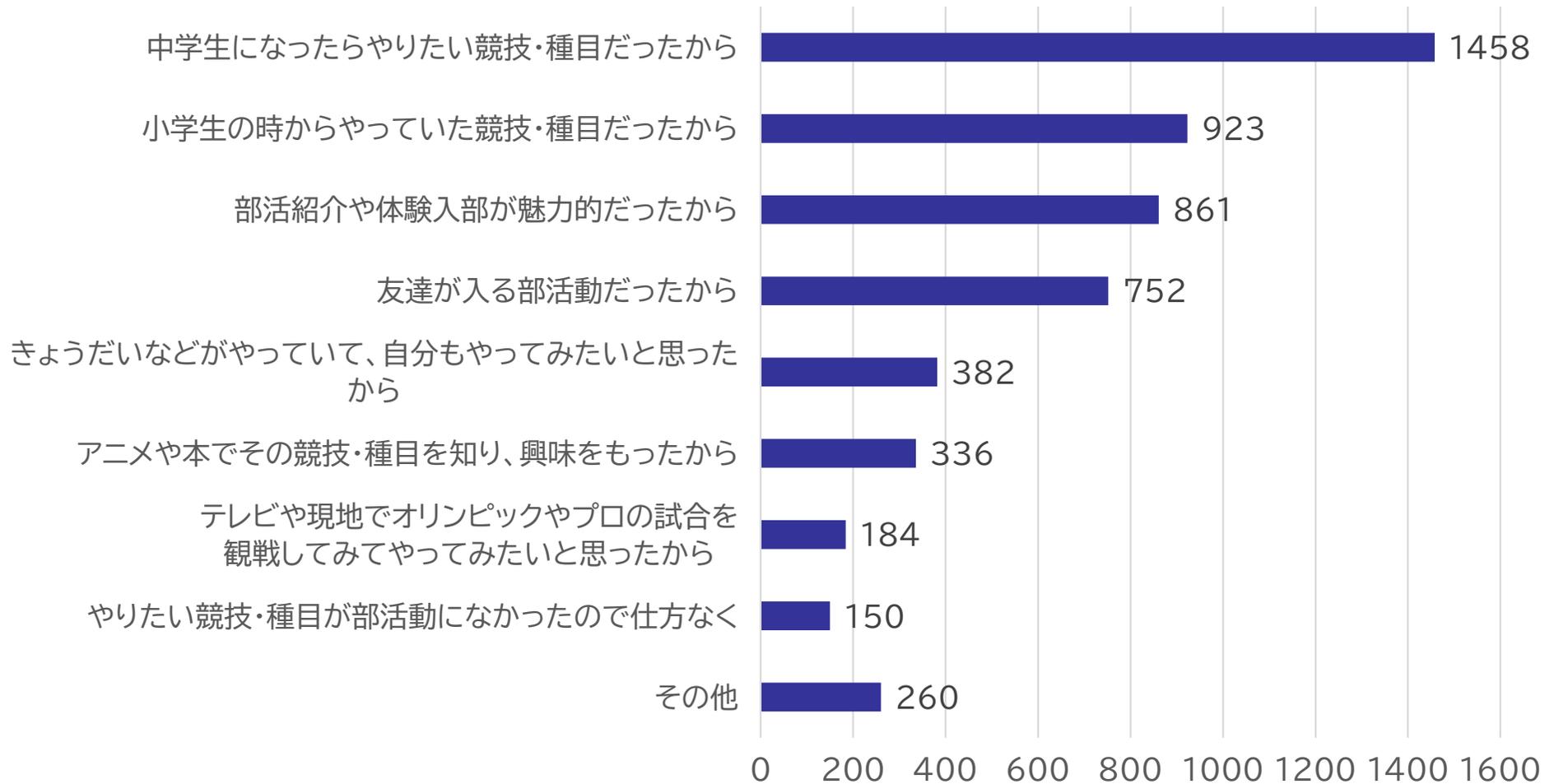
単位:人  
n=4996

# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

【中学1～3年生】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.現在所属している部活動を選択した理由について(複数選択可)

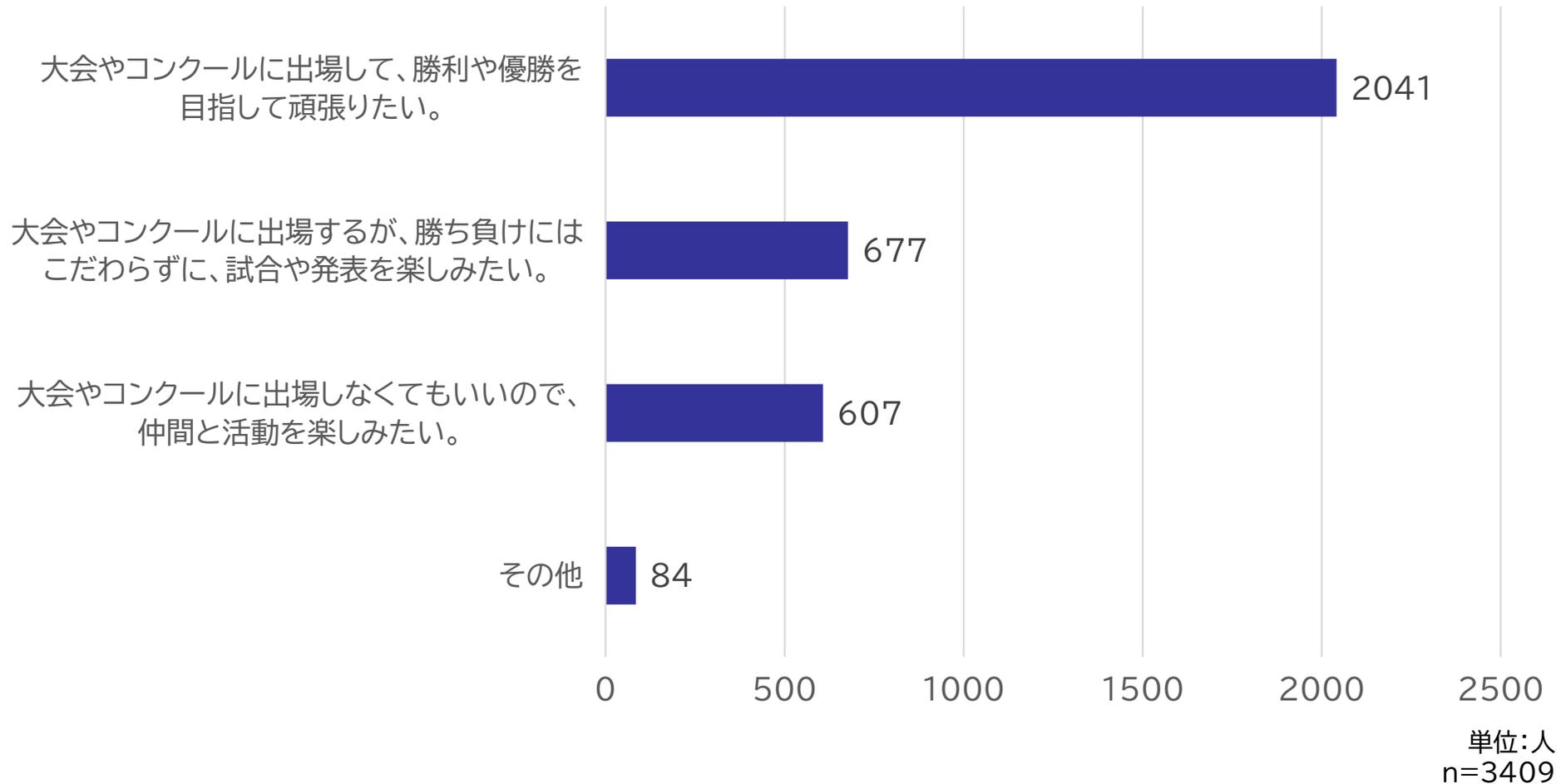


単位:人

# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋) 【中学1～3年生】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.所属している部活動で大会やコンクールに出場することについてどう思いますか。

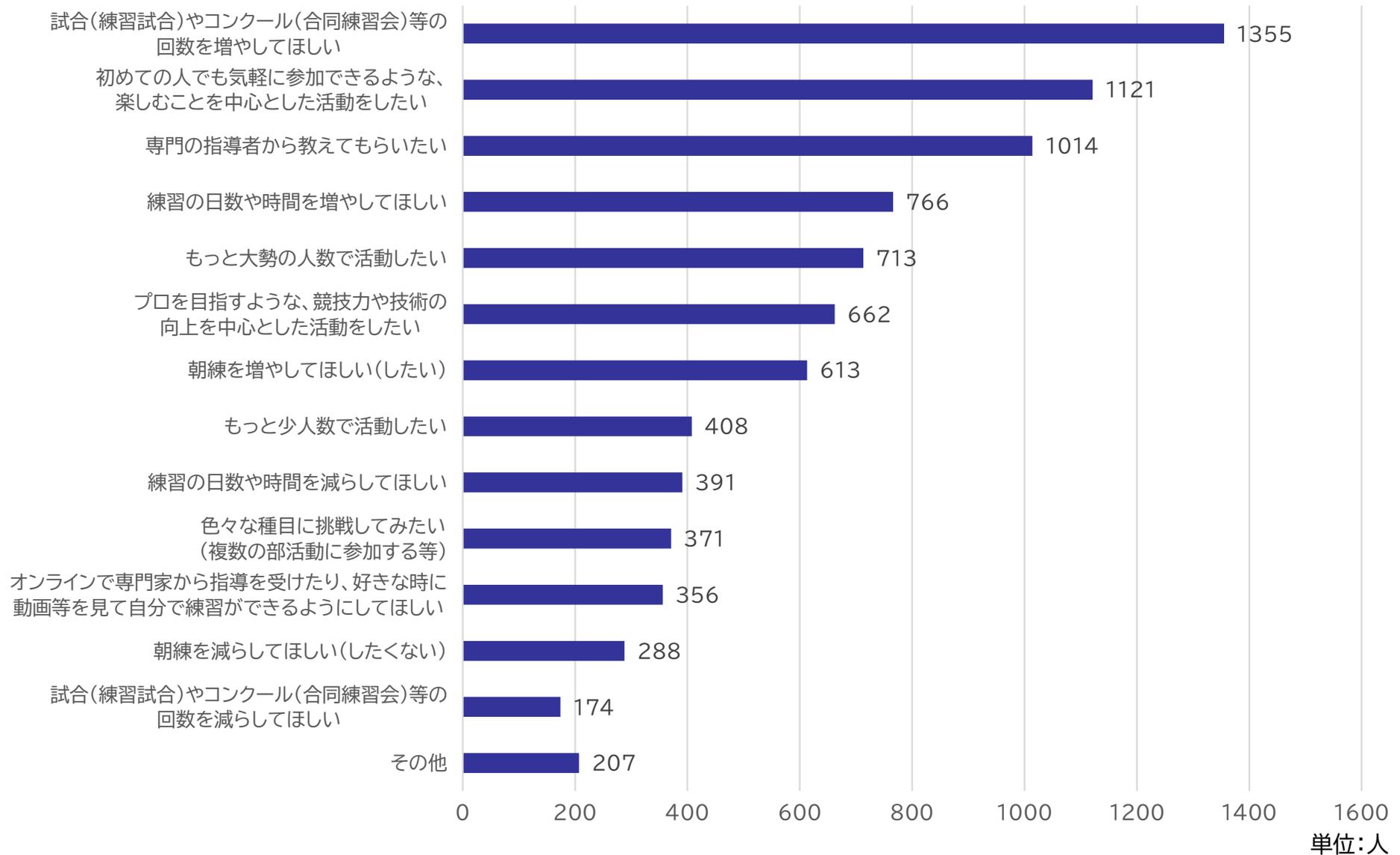


# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

## 【中学1～3年生】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.今の部活動が「もっとこうなったらいいのに」と思うことを教えてください。(複数選択可)

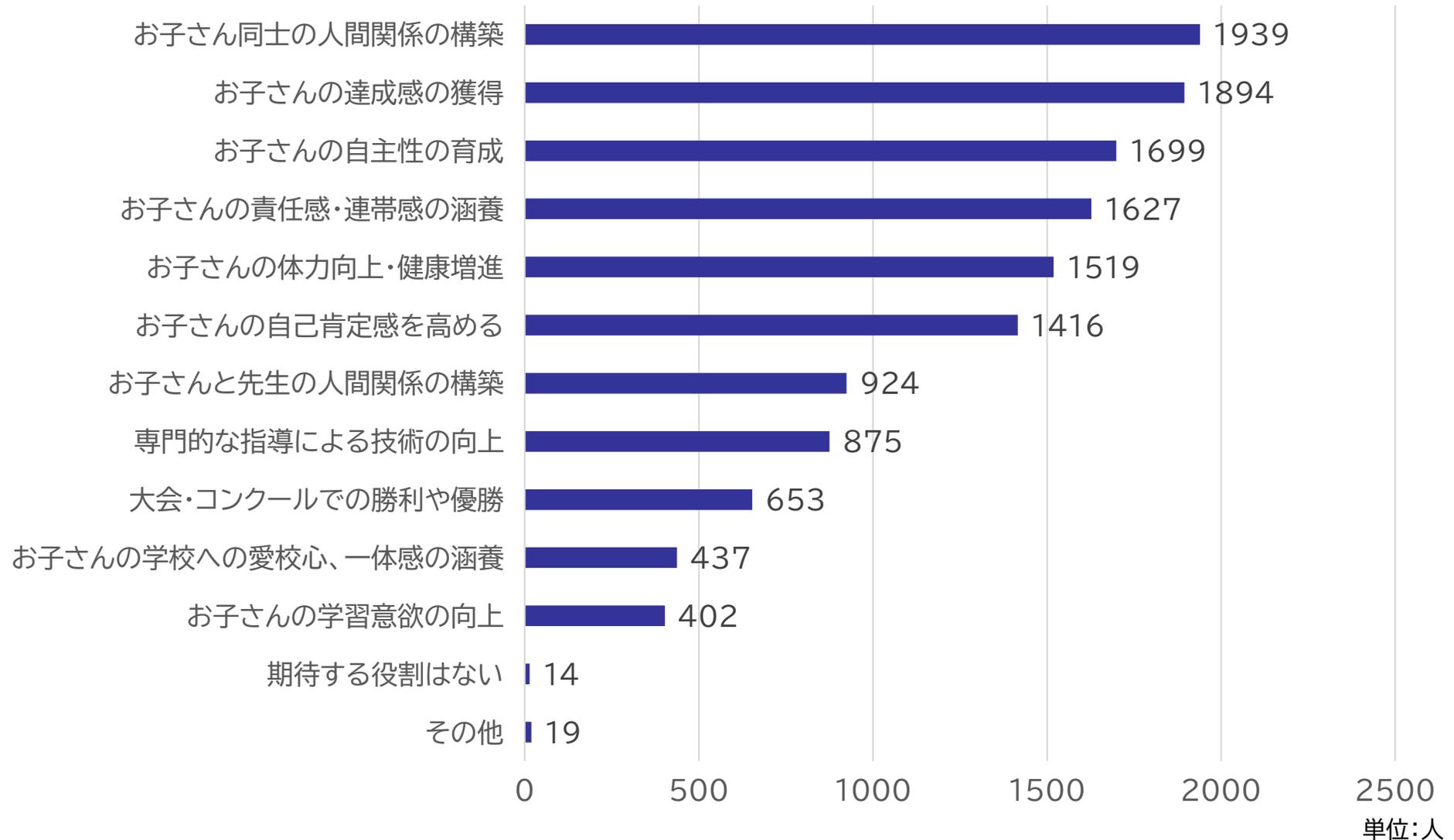


# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

【中学1～3年生保護者】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.現在の部活動に期待する役割はなんですか。(複数選択可)

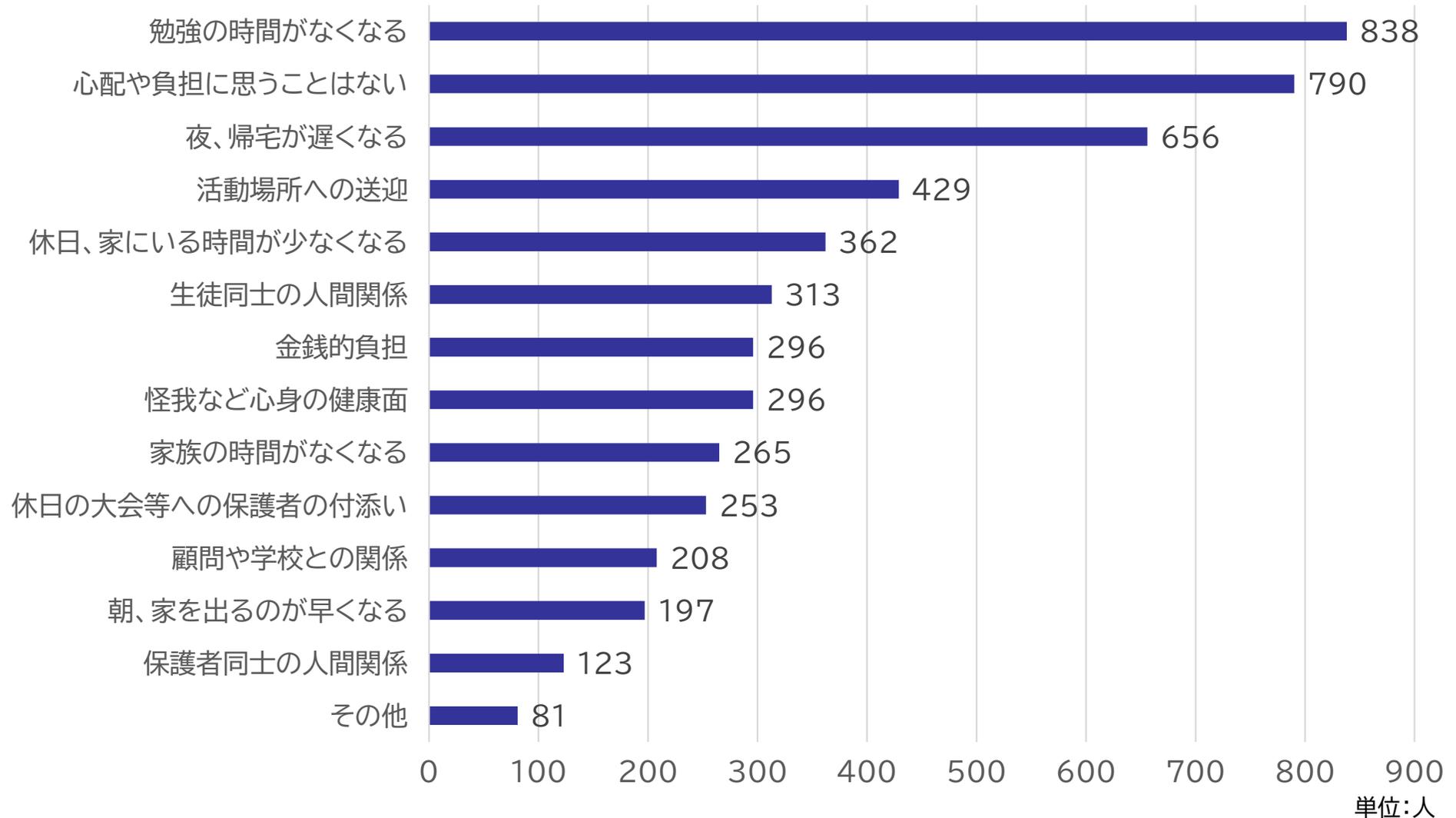


# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

【中学1～3年生保護者】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.現在の部活動について心配や負担に思うことはなんですか。(複数選択可)



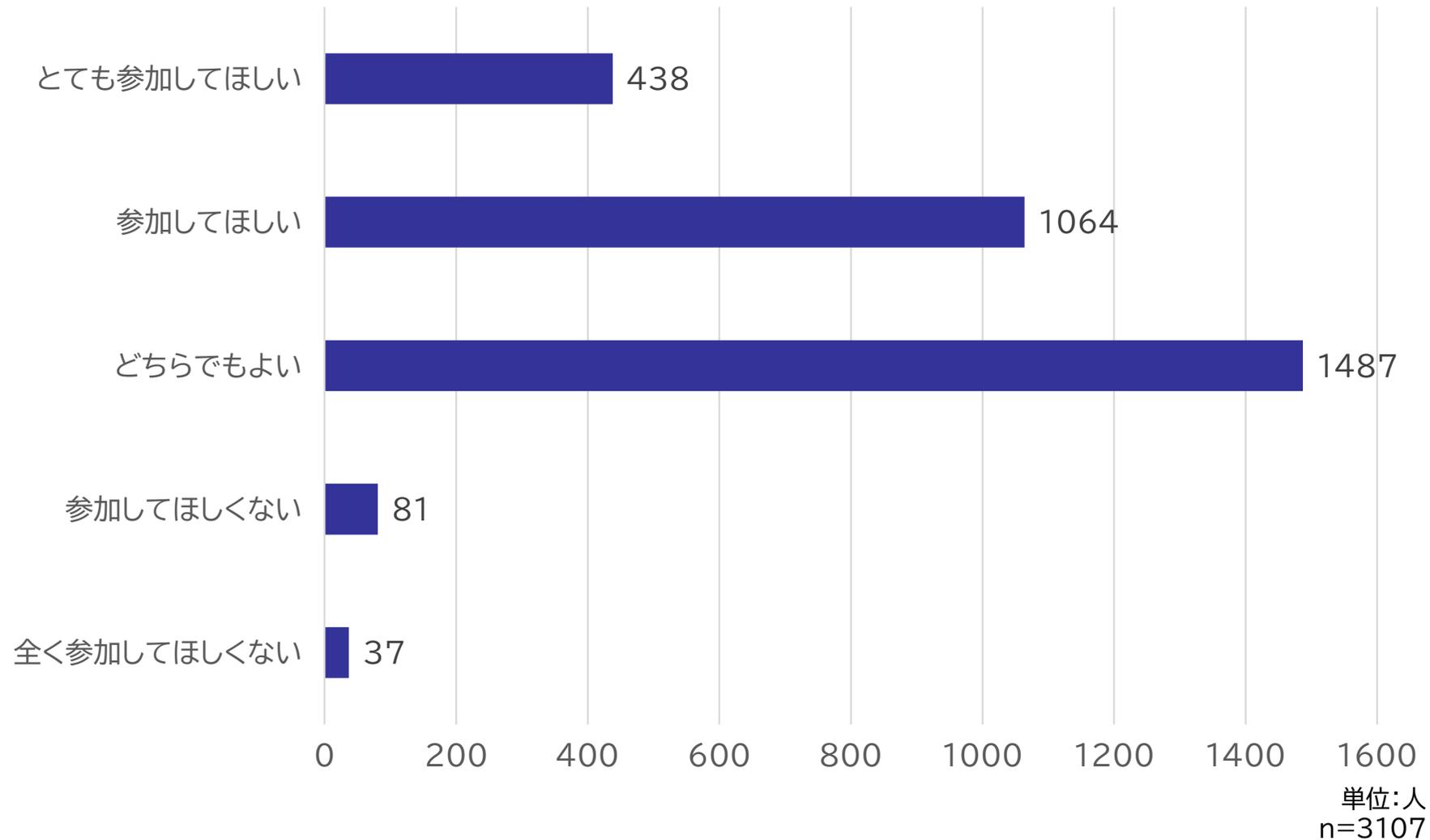
単位:人

# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

【中学1～3年生保護者】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.休日の学校部活動が地域のスポーツ・芸術文化団体の活動に移った場合、お子さんに参加してほしいですか。

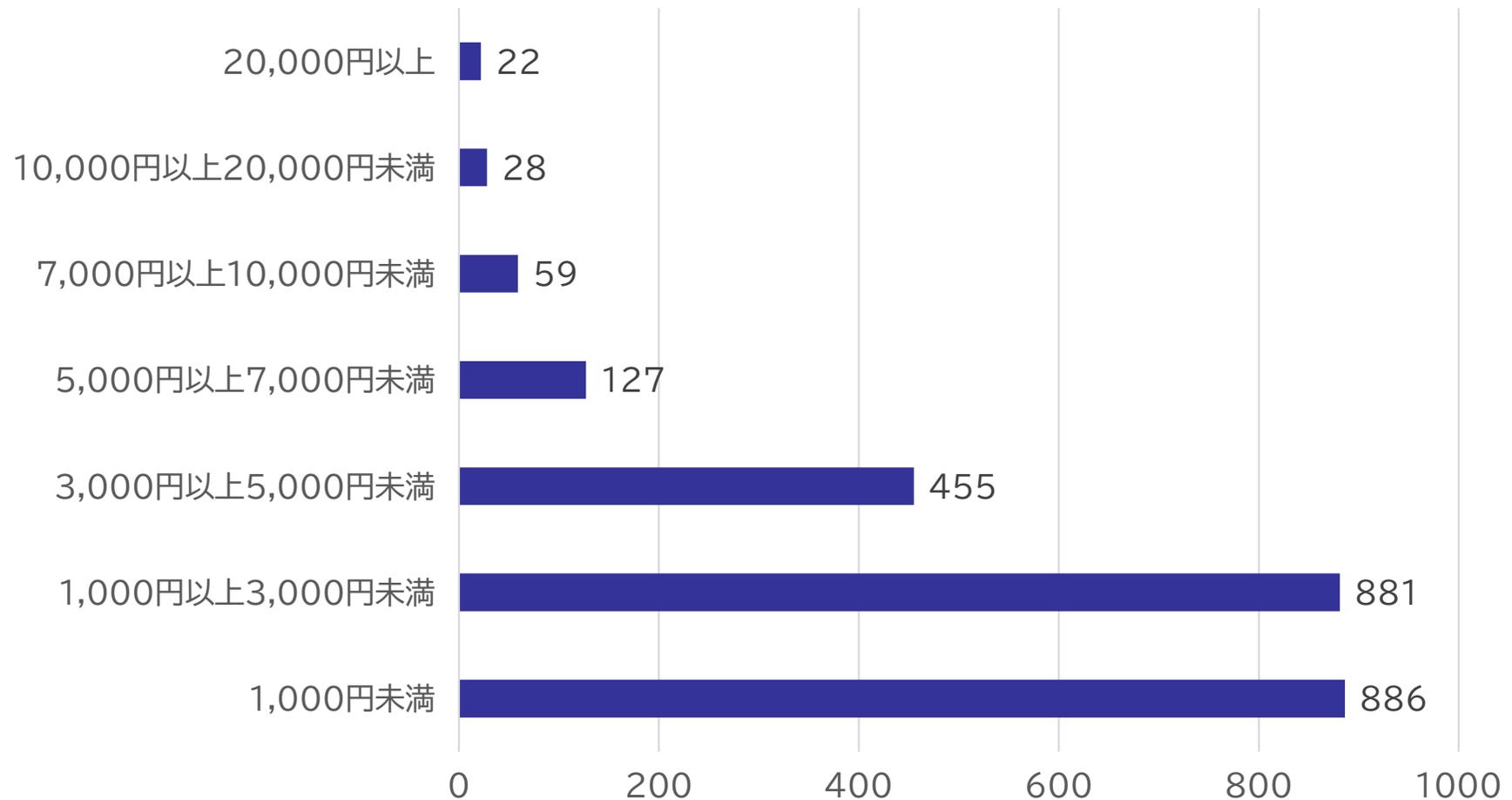


# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

## 【中学1～3年生保護者】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.お子さんの所属している部活動にかかる費用(部費の他、用具代や交通費等も含む)について1ヶ月あたりの平均額をお答えください。



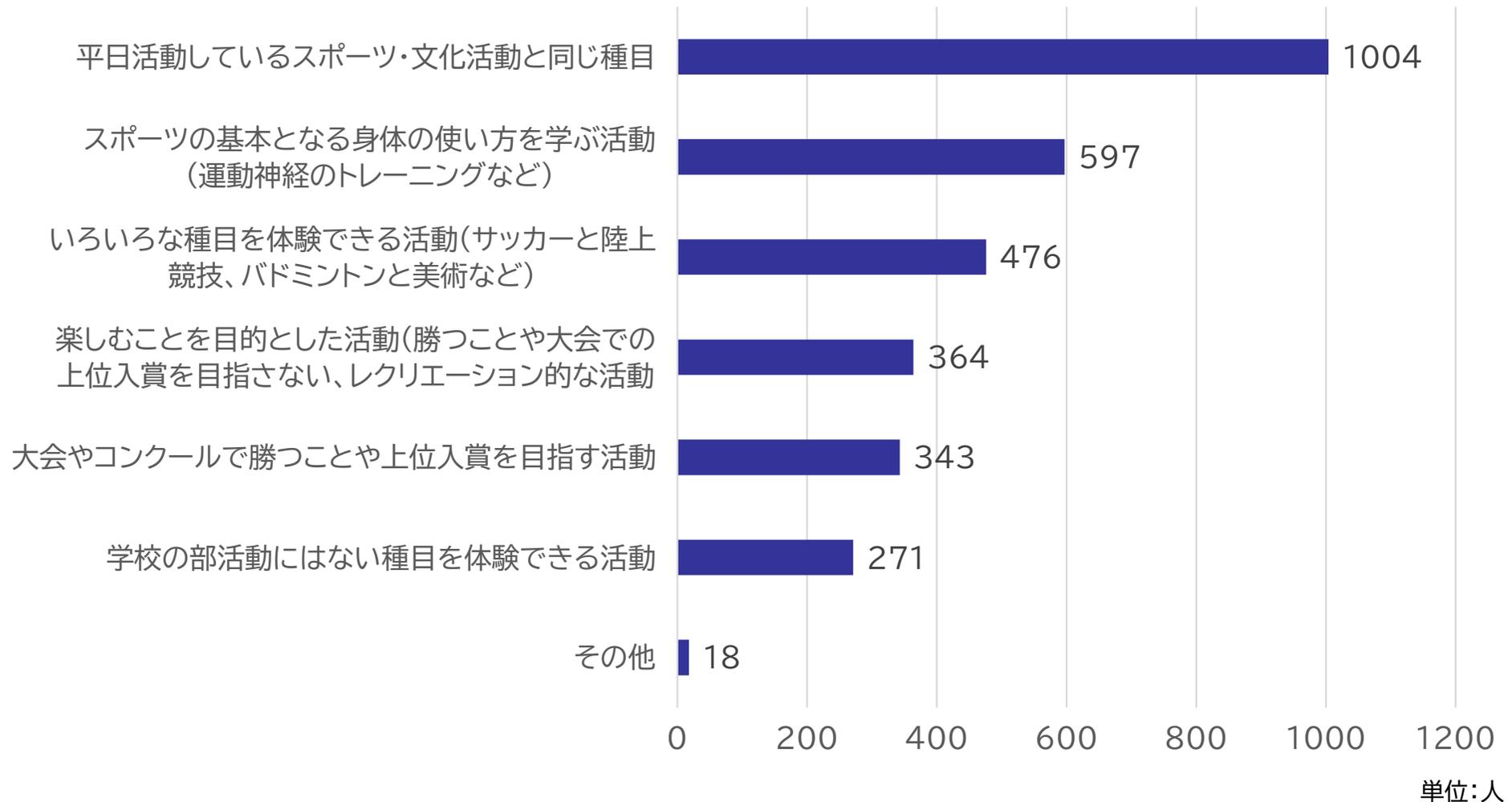
単位:人  
n=1502

# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

【中学1～3年生保護者】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.どのような活動に参加してほしいですか。(複数回答可)

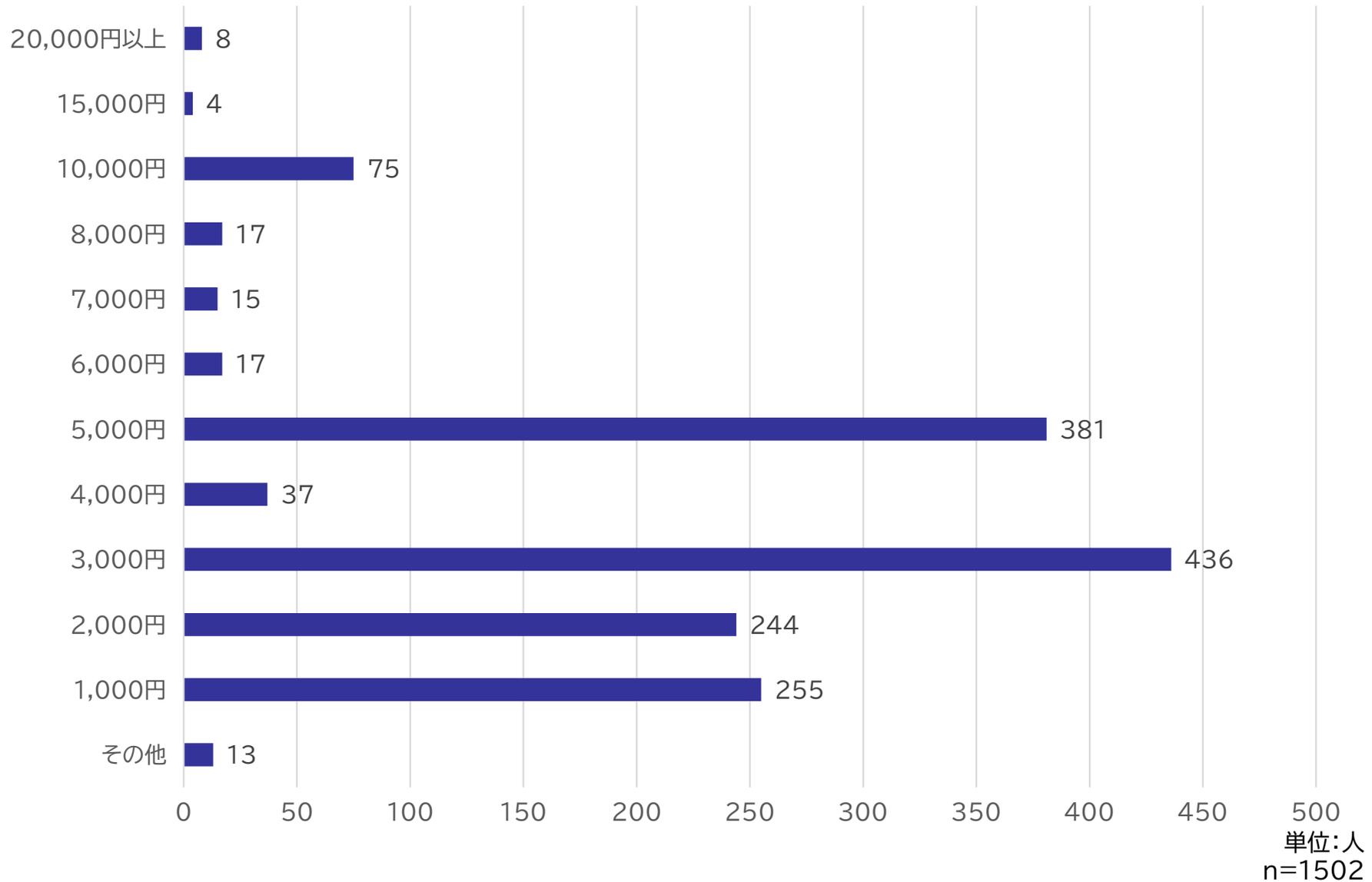


# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

【中学1～3年生保護者】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.休日の地域スポーツ・芸術文化活動に参加する場合、参加費等(月額)はいくらまで負担できますか。

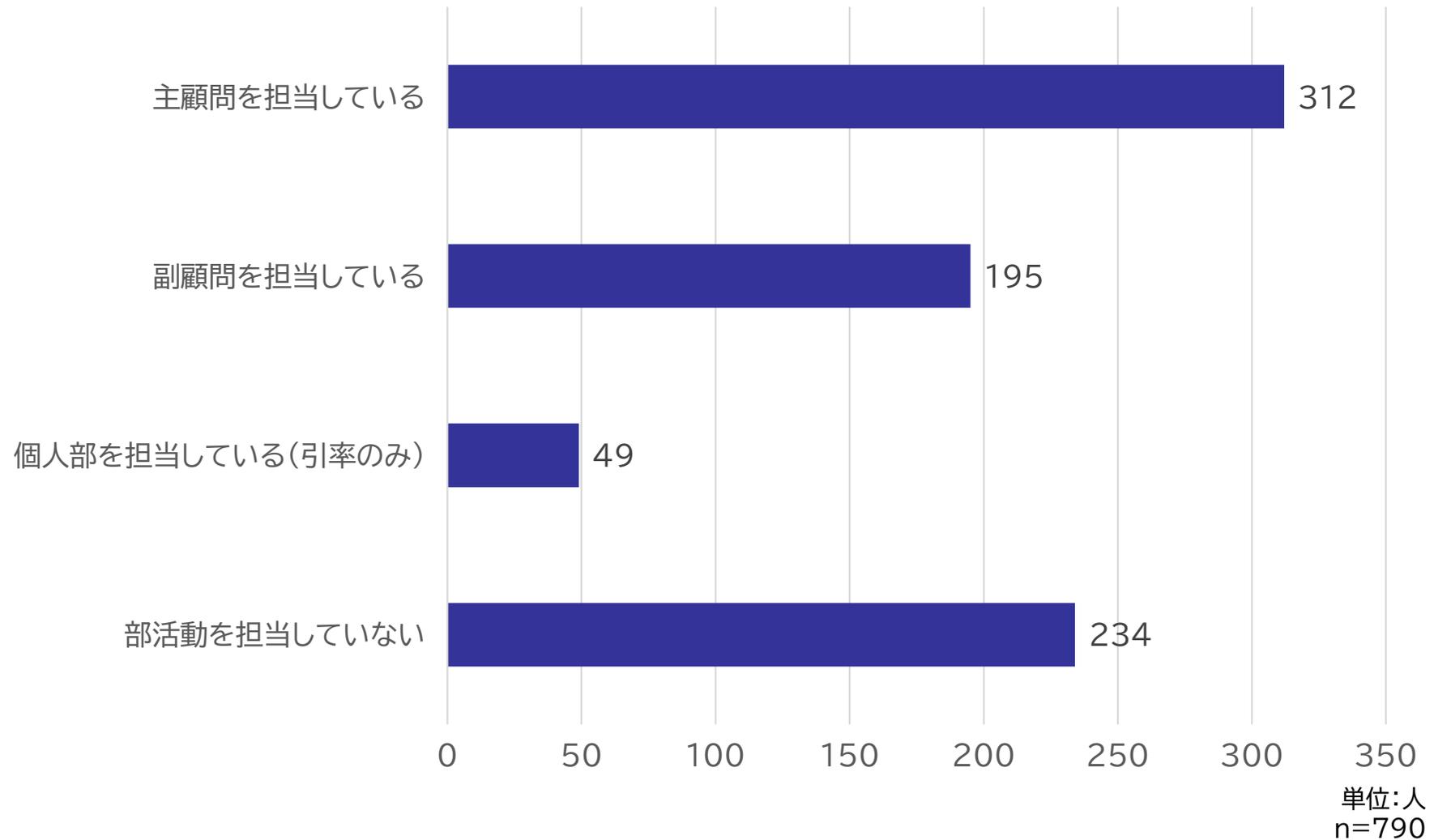


# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

【中学校教育職員】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.現在部活動の顧問を担当していますか？

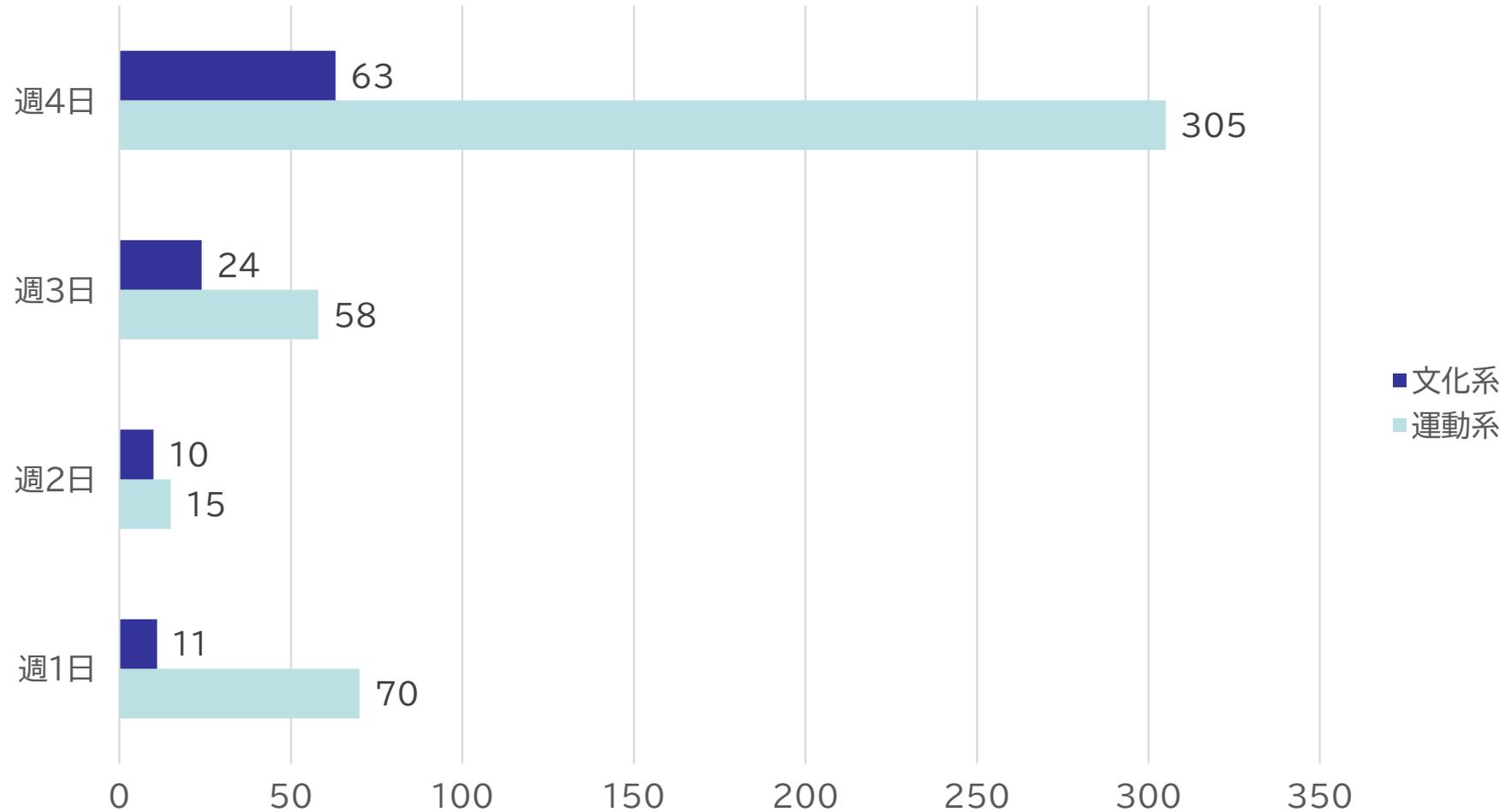


# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

【中学校教育職員】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.平日の平均部活動従事日数をお答えください。(運動系・文化系別)



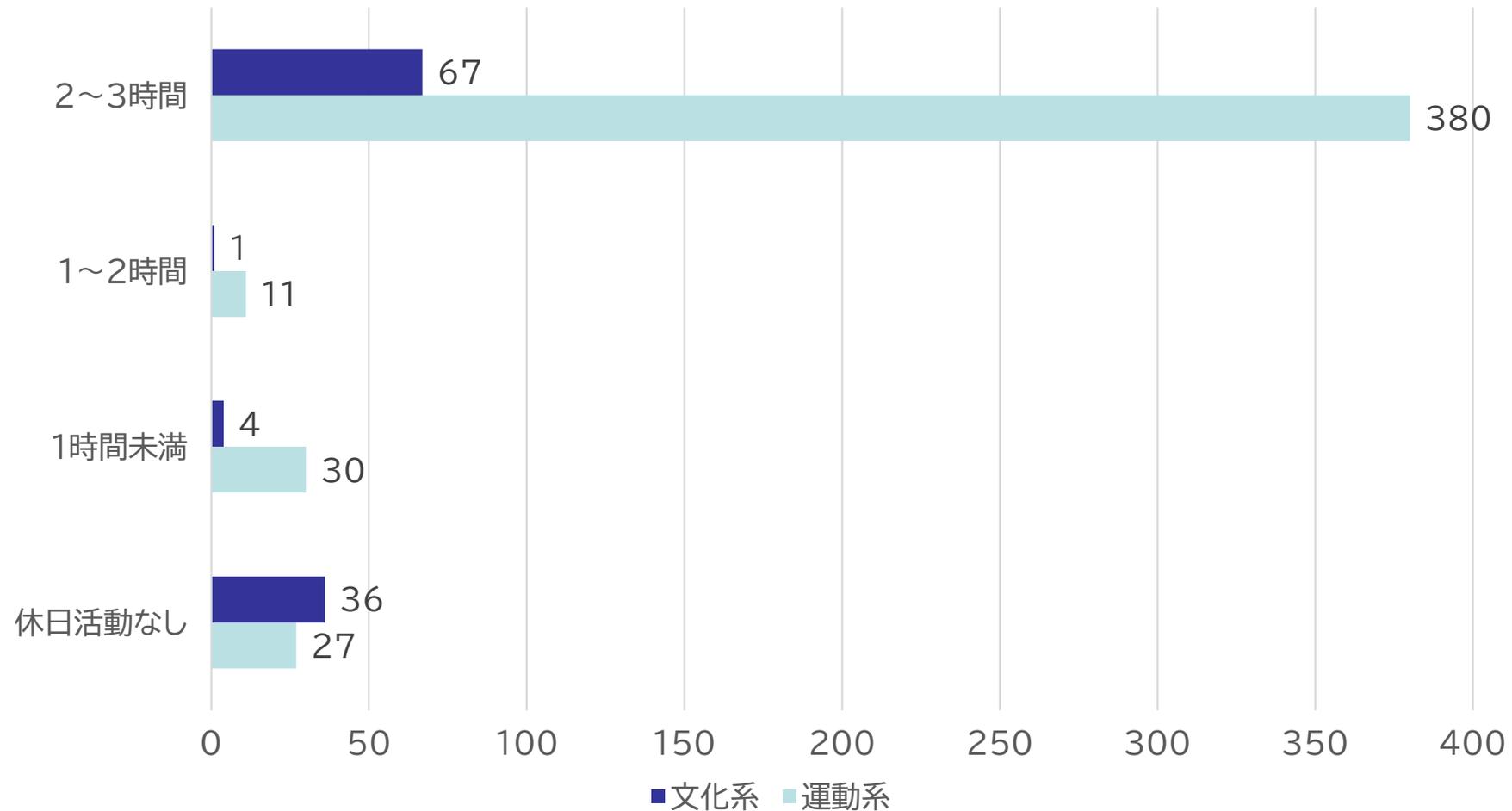
単位:人  
n=556

# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

【中学校教育職員】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.休日1日当たりの平均部活動従事時間をお答えください。(運動系・文化系別)



単位:人  
n=556

# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

【中学校教育職員】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

## Q. 従事経験と指導経験の有無のクロス集計

	自らはその競技・種目、文化活動の従事経験がない	自らもその競技・種目、文化活動に従事した経験がある
指導経験がない	166	64
指導経験がある	64	262

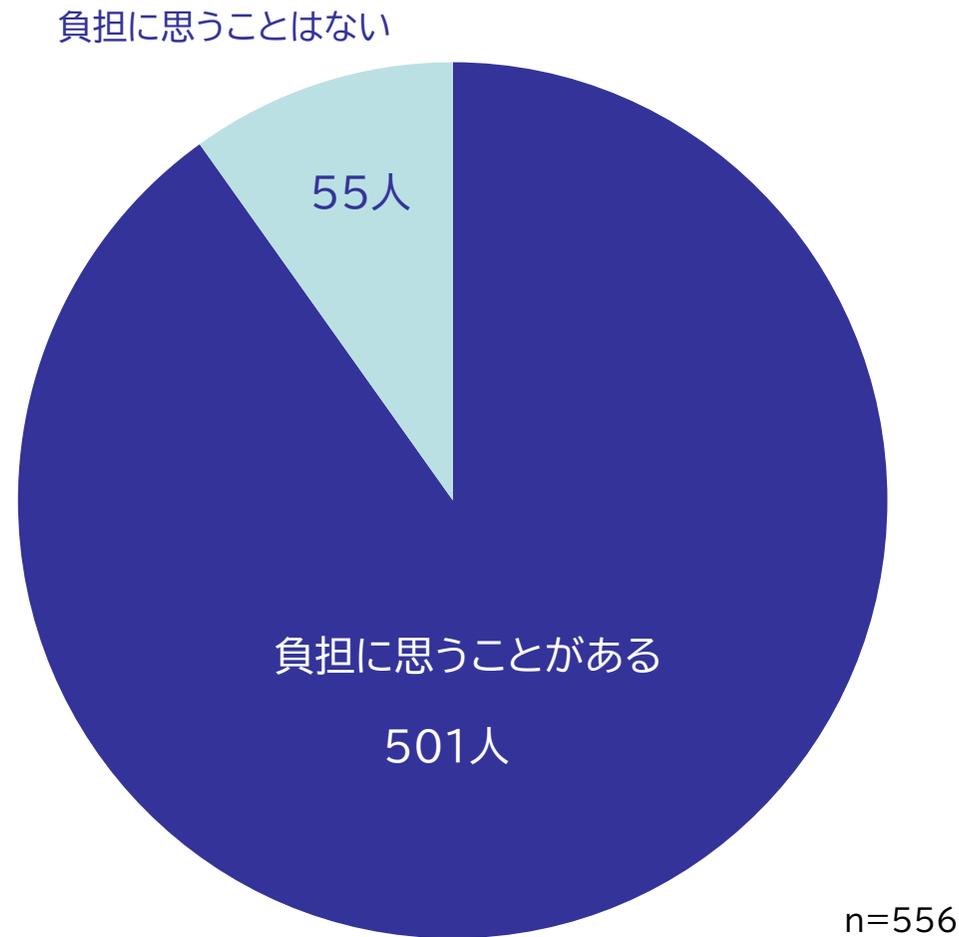
単位:人  
n=556

# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

【中学校教育職員】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.部活動の顧問について負担に思うことはありますか。

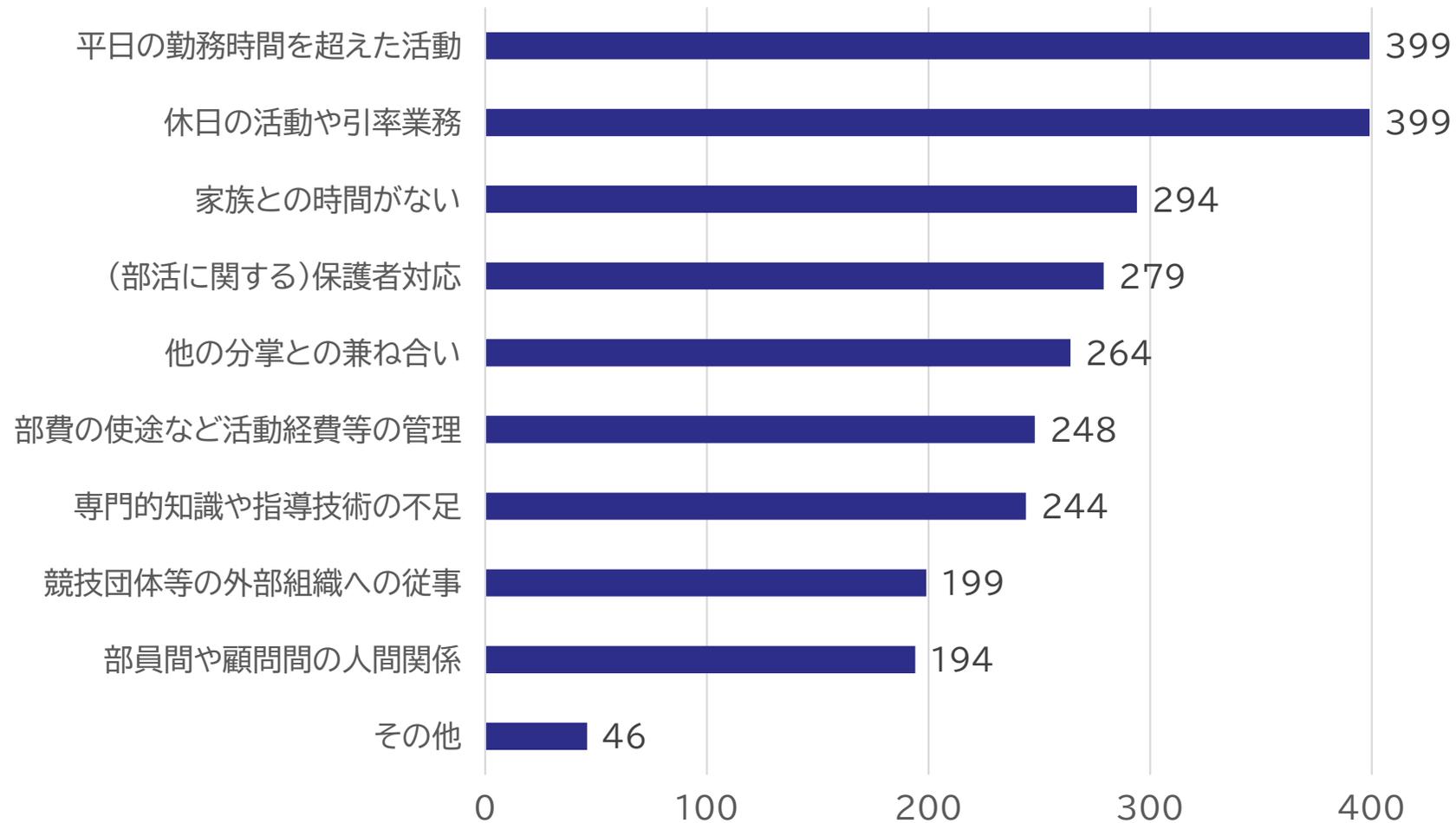


# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

【中学校教育職員】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.部活動の顧問について負担に思うのはどのような点ですか？(複数回答可)



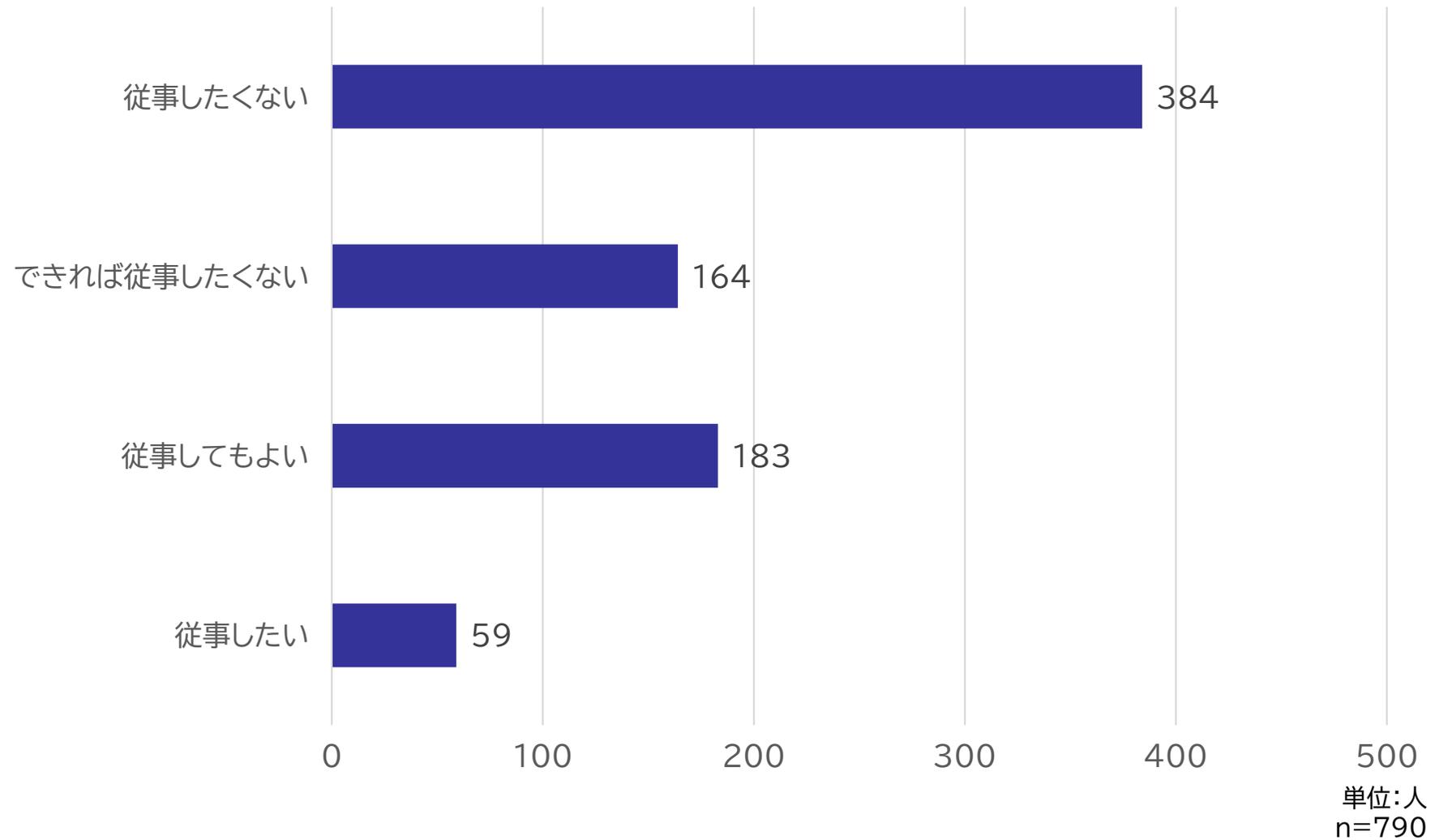
単位:人

# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

【中学校教育職員】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.地域移行後も兼職兼業の手続きにより指導に従事したいと思いませんか？

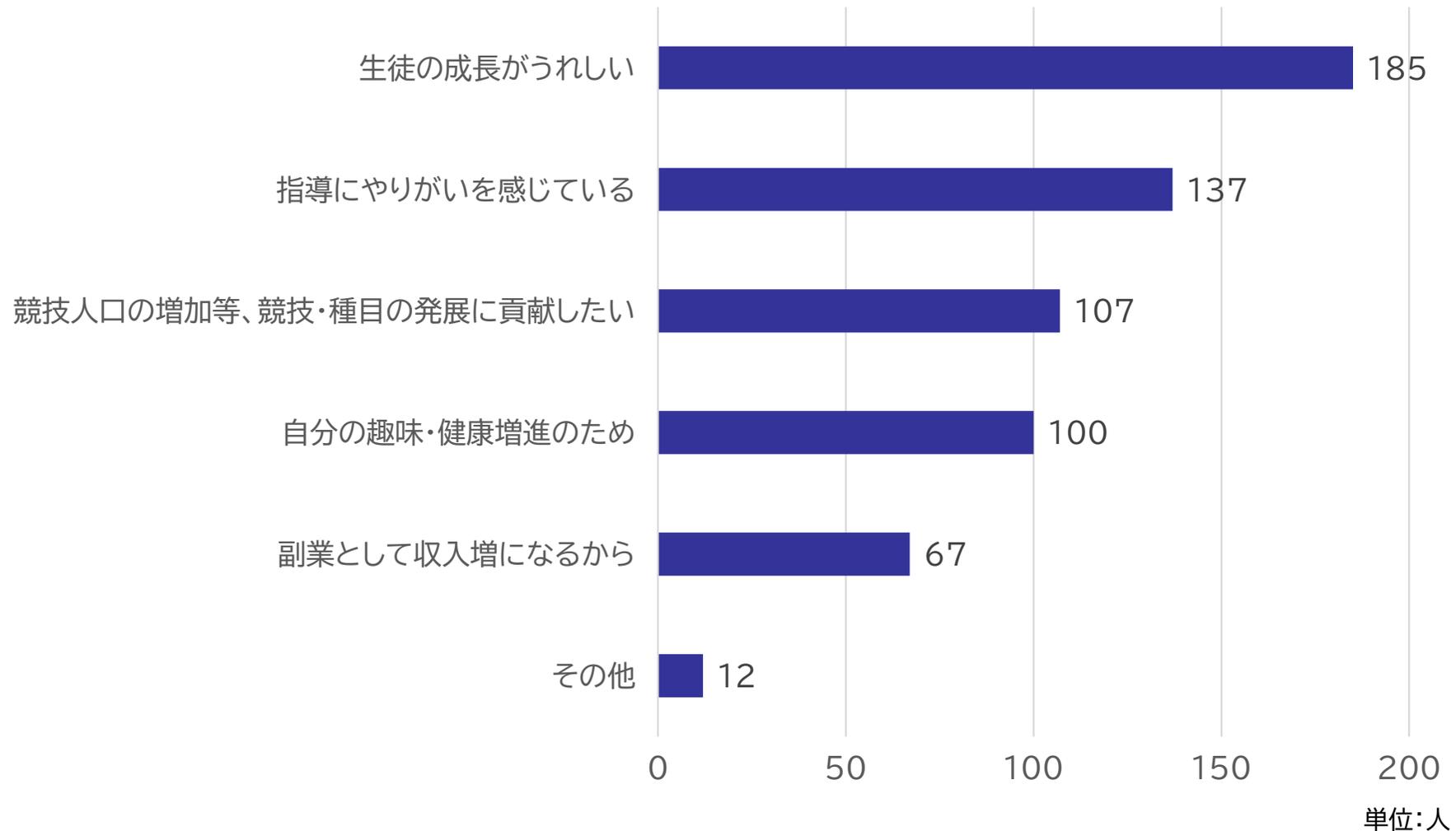


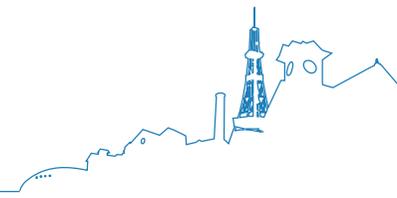
# 部活動地域移行に関するアンケート調査結果(抜粋)

【中学校教育職員】

札幌市教育委員会 2023年7月実施

Q.「従事したい」「従事してもよい」と思う理由をお答えください。(複数回答可)





1. 国における部活動改革の経緯
2. 札幌市の中学校部活動の現状
3. 札幌市における部活動改革の経緯・取組
4. 部活動の地域移行に関するアンケート調査
5. 今後の検討の方向性等について

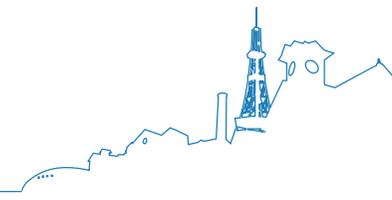
# 今後の検討の方向性等について

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」（令和4年12月スポーツ庁・文化庁）の策定にあたり、文科省・スポーツ庁、文化庁から、このたびの部活動改革（学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行）の趣旨等について以下のとおり示されている。

参考資料12

- ① 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行は、将来にわたり生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するために重要であること。
- ② 地域クラブ活動は、地域の運営団体・実施主体が行うことになる一方、生徒の望ましい成長のため、学校との連携が重要であること。
- ③ 生徒のスポーツ・文化芸術環境をめぐる状況は、地域によって異なるため、運営団体・実施主体の在り方をはじめ、地域クラブ活動の整備方法等は地域の実情に応じた多様な方法があることや、学校部活動の地域連携から取り組むなど段階的な体制整備を進めることが考えられること。

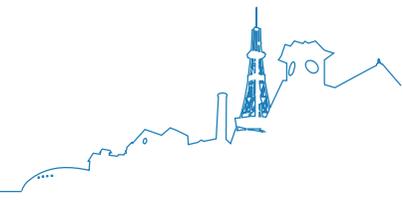
また、休日の学校部活動の地域連携や地域移行の達成時期について、国としては一律に定めず、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指すことを示していること。



# 今後の検討の方向性等について

「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」において、学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の推進とともに、学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動への移行に向けた進め方等について、以下のとおり示されている。

項目	概要	主な内容
I 学校部活動	教育課程外の活動である学校部活動について、実施する場合の適正な運営等の在り方を、従来のガイドラインの内容を踏まえつつ示す。	<ul style="list-style-type: none"><li>○学校部活動に関する方針の策定等</li><li>○指導・運営に係る体制の構築<ul style="list-style-type: none"><li>・部活動指導員や外部指導者など適切な指導者を確保</li></ul></li><li>○適切な指導の実施、心身の健康管理・事故防止の徹底、体罰・ハラスメントの根絶の徹底</li><li>○適切な休養日等の設定</li><li>○生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備<ul style="list-style-type: none"><li>・地方公共団体等は、生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会が損なわれないよう、当面、複数校の生徒が拠点校の学校部活動に参加する等、合同部活動等の取組を推進</li></ul></li><li>○学校部活動の地域連携<ul style="list-style-type: none"><li>・地方公共団体は、スポーツ・文化芸術団体との連携や保護者等の協力の下、学校と地域が協働・融合した形での環境整備を進める</li></ul></li></ul>
II 新たな地域クラブ活動	学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により生徒の活動の場として整備すべき新たな地域クラブ活動の在り方を示す。	<ul style="list-style-type: none"><li>○地域クラブ活動の運営団体・実施主体の整備充実</li><li>○地域スポーツ・文化振興担当部署や学校担当部署、関係団体、学校等の関係者を集めた協議会などの体制の整備</li><li>○指導者資格等による質の高い指導者確保と、都道府県等による人材バンクの整備、意欲ある教師等の円滑な兼職兼業</li><li>○競技志向の活動だけでなく、複数の運動種目・文化芸術分野など、生徒の志向等に適したプログラムの確保</li><li>○公共施設を地域クラブ活動で使用する際の負担軽減・円滑な利用促進</li><li>○困窮家庭への支援</li></ul>
III 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備	新たなスポーツ・文化芸術環境の整備に当たり、多くの関係者が連携・協働して段階的・計画的に取り組むため、その進め方等について示す。	<ul style="list-style-type: none"><li>○まずは休日における地域の環境の整備を着実に推進</li><li>○平日の環境整備はできるところから取り組み、休日の取組の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進</li><li>○①市区町村が運営団体となる体制や、②地域の多様な運営団体が取組み体制など、段階的な体制の整備を進める</li><li>※地域クラブ活動が困難な場合、合同部活動の導入や、部活動指導員等により機会を確保</li><li>○令和5年度から令和7年度までの3年間を改革推進期間として地域連携・地域移行に取り組むにつれ、地域の実情に応じて可能な限り早期の実現を目指す</li><li>○都道府県及び市区町村は、方針・取組内容・スケジュール等を周知</li></ul>
IV 大会等の在り方の見直し	学校部活動の参加者だけでなく、地域クラブ活動の参加者のニーズ等に応じた大会等の運営の在り方を示す。	<ul style="list-style-type: none"><li>○大会参加資格を、地域クラブ活動の会員等も参加できるよう見直し</li><li>※日本中体連は令和5年度から大会への参加を承認、その着実な実施・できるだけ教師が引率しない体制の整備、運営に係る適正な人員確保</li><li>○全国大会の在り方の見直し(開催回数の精選、複数の活動を経験したい生徒等のニーズに対応した機会を設ける等)</li></ul>



# 今後の検討の方向性等について

本検討委員会においては、部活動改革の趣旨及び「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」等を踏まえ、**将来にわたる生徒のスポーツ・文化芸術活動の機会確保**を一義的な目的として、

- 学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の推進
  - 学校部活動の地域連携並びに地域の運営団体・実施主体による地域スポーツクラブ活動及び地域文化クラブ活動への移行に向けた環境整備
- の2点について、並行して検討を進めることとしたい。

## ■次回検討会議における検討事項(想定)

年月	検討事項	内容
令和5年10月	学校部活動の適正な運営や効率的・効果的な活動の推進について	<ul style="list-style-type: none"><li>○生徒のニーズを踏まえたスポーツ・文化芸術環境の整備<ul style="list-style-type: none"><li>・学校間連携方式、合同部活動の充実等</li></ul></li><li>○学校部活動の地域連携について<ul style="list-style-type: none"><li>・スポーツ・文化芸術団体等との連携等</li></ul></li><li>○外部人材(指導者)の質・量の確保<ul style="list-style-type: none"><li>・部活動指導員等の増員に向けた専門性を有する指導者の確保等</li></ul></li></ul>